

全国公立学校教頭会の調査

—令和4年度—



団体調査
個人調査
緊急課題に関する速報

全国公立学校教頭会

URL:<http://www.kyotokai.jp>



目 次

| | | | |
|--------|----------------------------|-----------|----------|
| 刊行に寄せて | 全国公立学校教頭会会長 | 漆崎 英二 | 1 |
| I | 「全国公立学校教頭会の調査」概要 | | 2 |
| 1 | 令和4年度 全国公立学校教頭会の調査項目 | | 3 |
| 2 | 「全公教の調査」元データの提供及び利用について | | 7 |
| II | 団体調査の結果と考察 | | 8 |
| 1 | 病休数 | | 9 |
| 2 | 副校長・教頭未配置数 | | 10 |
| 3 | 副校長・教頭の複数配置状況 | | 11 |
| III | 個人調査の結果と考察 | | |
| 1 | 主に時間と労力を費やしている職務について | | 12 |
| 2 | 副校長・教頭としてやりがいを感じる職務について | | 13 |
| 3 | 負担（疲労やストレス）を感じる職務について | | 14 |
| 4 | 副校長・教頭の勤務時間 | | 15 |
| 5 | 副校長・教頭の有給休暇の取得状況 | | 16 |
| 6 | 副校長・教頭の週休日等の出勤状況 | | 17 |
| 7 | 副校長・教頭の休日のPTA行事や地域行事への参加日数 | | 18 |
| 8 | 教職員からの相談 | | 19 |
| 9 | 副校長・教頭に必要な資質・能力 | | 20 |
| 10-1 | 主幹教諭の配置状況 | | 21 |
| 10-2 | 主幹教諭によるサポート | | 22 |
| 10-3 | 主幹教諭の配置による負担軽減 | | 23 |
| 11 | 校務支援スタッフの配置と職務 | | 24 |
| 12 | 校務支援スタッフの配置の副校長・教頭への効果 | | 25 |
| 13 | スクールカウンセラーの配置 | | 26 |
| 14 | 校務支援システムの導入状況 | | 27 |
| 15 | 教職員の増員 | | 28 |
| 16 | 独自採用の教職員 | | 29 |
| 17 | 土曜日の授業 | | 30 |
| 18 | 施設開放 | | 31 |
| 19 | 給食費の公会計化・処理担当 | | 32 |
| IV | 緊急課題に関する速報 | | 33 |
| V | 全体考察 令和4（2022）年度調査結果の考察 | 東京大学大学院教授 | 勝野 正章 46 |
| | あとがき | | 48 |

令和5年度「全国公立学校教頭会の調査」の刊行に寄せて

全国公立学校教頭会会長 漆崎 英二

全国公立学校教頭会（以下、全公教）では、会の創立当初から研究活動の一環として調査活動を継続して行っています。昭和50年の教頭会報には「従来からある総務部・組織部・研究部・広報部の四つの専門部のほかに、時運の趨勢に鑑み、また新たな教頭会の要望に応えるために調査部が新設された」という記載がされています。それ以降、調査部を中心に「副校長・教頭に関する基本調査」を毎年、全会員を対象に行い、調査のまとめを刊行しています。この調査を実施するにあたっては、社会の変化に対応し、現在の研究・要請活動の実態に見合うものにするために平成21年度に検討委員会を立ち上げ、2年間をかけて内容の検討、見直し、精査を行いました。そして、平成22年度より「全国公立学校教頭会の調査」と改称し、より充実した取組を行っているところです。

平成30年度からは、個人調査をWeb化することによって、回答時間の短縮による負担軽減及びマークシートの送料の削減を図っています。また、Web化により電子データとして回答が得られるため、集計・分析が自動化され、考察や表現方法を工夫することも可能となりました。本年度は、「教員不足問題の現状」、「GIGAスクール構想への対応」といった緊急課題に関する質問項目を追加し、速報として結果をすでに公表しているところです。本調査が、様々な分野でエビデンスとして活用できるものとなってほしいと願っています。

この「全国公立学校教頭会の調査」の目的は次の二つです。

- 1 副校長・教頭の置かれている現状を的確に把握し、教育現場の課題解決並びに副校長・教頭職の地位向上を図るための資料とする。
- 2 副校長・教頭の責務や職能に対する正当な評価と、それに見合った待遇についての改善を求め、個々の副校長・教頭が日々の職務遂行に誇りと自信と希望をもって、校長と共に学校運営ができるようにするための資料として活用する。

この調査結果並びに考察は、平成26年度から全国研究大会の第6分科会で報告し、そこから見える課題について協議することで、副校長・教頭職としての資質・能力の向上を図った研修の資料として活用しています。

調査を実施して得られたデータは、まさに日本全国の副校長・教頭の置かれている状況や学校現場における課題を浮き彫りにしています。全公教2万8千余名の生の声が集約された大変貴重なデータです。この調査報告や結果をもとに、全国あるいは各単位教頭会の研究活動や要請活動に活かし、副校長・教頭の在り方、教頭会としての方針、課題解決に向けての対応策などを明らかにすることで、私たち副校長・教頭としての職責向上への意欲や学校の活性化を図ることができると考えます。スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラーの配置等、改善が見られる地区が多くなっていることは、全国規模で実施している本調査が、少なからず寄与していると捉えています。

この「全国公立学校教頭会の調査」が、各地域、また、会員一人一人にそれぞれ役立てていただけるものとなることを期待しています。そしてそのことが、この調査をより充実させ、課題解決のために効果的なものになるものと考えています。ぜひとも積極的な活用をお願いいたします。

結びに、令和4年度「全国公立学校教頭会の調査」を刊行するにあたり、ご協力いただきました全国の会員の皆様、各単位教頭会・副校長会、事務局の皆様、総務・調査部員、本部役員調査担当者、全公教事務局等の関係者の皆様に衷心より感謝申し上げます。また、全公教アドバイザーである東京大学大学院教授の勝野正章氏にも、研究者の立場から分析及び考察いただきましたことを重ねて感謝申し上げます。

I 「全国公立学校教頭会の調査」概要

1 調査のねらい

副校長・教頭の社会的地位とその職能の向上をめざすとともに、本会の職能研修団体としての政策提言能力を高めるため、会員及び教育現場の現状や実態を的確に把握する調査を行い、資料を作成し、その活用を図る。

2 調査の内容

団体調査、個人調査を行う。

- (1) 団体調査… 副校長・教頭に関する調査
- (2) 個人調査… 副校長・教頭の職場の現状及び教育現場に関する調査

3 調査の方法

- (1) 団体調査… 単位教頭会・副校長会の代表がGoogleアンケートフォームに回答する。
- (2) 個人調査… 各会員が指定されたWEB上で回答する。集計は全国公立学校教頭会が行う。

4 調査の時期

- (1) 団体調査… 令和4年6月24日（金）全公教への報告締め切り
- (2) 個人調査… 令和4年6月13日（月）から7月22日（金）までに、全国公立学校教頭会のホームページ（<http://www.kyotokai.jp>）会員専用ページより回答指定されたURLにアクセスして回答する。

5 まとめ

全国公立学校教頭会総務・調査部で、集計・考察を行い、令和5年1月中旬を目途に「全国公立学校教頭会の調査 令和4年度版」として刊行（予定）する。

1 令和4年度 全国公立学校教頭会の調査項目

【団体調査】

1 単位教頭会・副校長会に属する学校数をお答えください。

- (1) 小学校 () 校 (2) 中学校 () 校
 (3) 義務教育学校 () 校 (4) 中等教育学校 () 校
 (5) 特別支援学校 () 校 (6) 小中一貫校 () 校

2 以下の設問の副校長・教頭の人数をお答えください。

- (1) 副校長・教頭の人数
 ① 小学校 () 人 ② 中学校 () 人
 ③ 義務教育学校 () 人 ④ 中等教育学校 () 人
 ⑤ 特別支援学校 () 人 ⑥ 小中一貫校 () 人

(2) 副校長・教頭が病気によって1ヶ月以上休んだ人数

※令和3年度内

- ① 小学校 () 人 ② 中学校 () 人
 ③ 義務教育学校 () 人 ④ 中等教育学校 () 人
 ⑤ 特別支援学校 () 人 ⑥ 小中一貫校 () 人

3 副校長・教頭が未配置の学校数をお答えください。

- (1) 小学校 () 校 (2) 中学校 () 校
 (3) 義務教育学校 () 校 (4) 中等教育学校 () 校
 (5) 特別支援学校 () 校 (6) 小中一貫校 () 校

4 副校長・教頭の複数配置されている学校数をお答えください。

- (1) 小学校 () 校 (2) 中学校 () 校
 (3) 義務教育学校 () 校 (4) 中等教育学校 () 校
 (5) 特別支援学校 () 校 (6) 小中一貫校 () 校

※複数配置の基準【

】

【個人調査】

1 都道府県名を入力してください。

2 市区町村名を入力してください。

3 あなたの学校種を入力してください。

- (1) 小学校 (2) 中学校 (3) 義務教育学校
 (4) 中等教育学校 (5) 特別支援学校 (6) 小中一貫校

4 あなたの学校名を入力してください。

5 副校長・教頭の経験年数を入力してください。(副校長と教頭を経験されている方は合算してください) 令和3年度末を基準にご回答ください。

6 正規教職員(本務者)の人数を入力してください。

7 あなたの学校の児童・生徒数を以下からお選びください。

- (1) 1～100人 (2) 101～200人 (3) 201～300人 (4) 301～400人
 (5) 401～500人 (6) 501～600人 (7) 601～700人 (8) 701～800人
 (9) 801～900人 (10) 901～1000人 (11) 1001人以上

8 あなたの学校の学級数を入力してください。

- 8-1 通常の学級 () 学級 8-2 特別支援学級 () 学級

9 あなたの学校の副校長・教頭の人数をお答えください。

- (1) 1人 (2) 2人 (3) 3人以上

9-2 副校長・教頭が複数配置されている学校のみお答えください。(9-3も同じ)

複数配置されている理由を選んでください。

- (1) 法令に基づく標準定数による (4) 小中・中高一貫校
 (2) 大規模校 (3) 児童・生徒指導困難校 (5) 夜間学級
 (6) その他

9-3 複数配置されたことは校務負担軽減につながっていますか。

- (1) とてもそうである (2) ある程度そうである (3) どちらともいえない
 (4) あまりそうでない (5) 全くそうでない

10 あなたは兼務している職務がありますか。

- (1) ない (2) 学級担任 (3) 教務主任 (4) 事務職員

11 あなたの学校には事務職員が配置されていますか。

- (1) 正規常勤職員 (2) 非常勤職員 (3) 配置なし (1)～(2)は 11-2へ

11-2 あなたと事務職員とは適切に役割分担がされていますか。

「1:とてもそうである」-「2:ある程度そうである」-「3:どちらともいえない」-「4:あまりそうでない」-「5:全くそうでない」の5段階の中で、最も当てはまる番号を入力してください。

- 12 時間割に位置付けられたあなたの1週間の授業持ち時数は、何時間ですか。
 (1) 0時間 (2) 5時間未満 (3) 5時間以上10時間未満 (4) 10時間以上15時間未満
 (5) 15時間以上20時間未満 (6) 20時間以上
- 13 主に時間と労力を費やしている職務について、「1：とてもそうである」－「2：ある程度そうである」－「3：どちらともいえない」－「4：あまりそうでない」－「5：全くそうでない」の5段階の中で、最も当てはまる番号を入力してください。
 (1) 特別な支援を要する児童・生徒の指導 (2) 児童・生徒指導上の課題への対応
 (3) 教育課程の管理(学校行事の企画、月予定の作成等) (4) 校内研究・研修
 (5) 職場の人間関係(教職員の相談に応えることを含む) (6) 教職員の育成
 (7) 人事評価への対応 (8) 保護者・PTAとの連携 (9) 地域との連携
 (10) 関係諸団体との連携 (11) 苦情対応 (12) 朝や放課後の電話対応
 (13) 朝夕の解錠・施錠 (14) 各種調査依頼等への対応 (15) 施設・設備管理
 (16) 社会教育・地域等の学校施設使用の管理 (17) 学校財務・会計処理
 (18) 集金滞納者への対応 (19) 校長との人間関係
 (20) 感染症等による不測の事態への対応 (21) ICT教育環境の整備への対応
- 14 副校長・教頭としてやりがいを感じる職務について「1：とてもそうである」－「2：ある程度そうである」－「3：どちらともいえない」－「4：あまりそうでない」－「5：全くそうでない」の5段階の中で、最も当てはまる番号を入力してください。
 (1) 特別な支援を要する児童・生徒の指導 (2) 児童・生徒指導上の課題への対応
 (3) 教育課程の管理(学校行事の企画、月予定の作成等) (4) 校内研究・研修
 (5) 職場の人間関係(教職員の相談に応えることを含む) (6) 教職員の育成
 (7) 人事評価への対応 (8) 保護者・PTAとの連携 (9) 地域との連携
 (10) 関係諸団体との連携 (11) 苦情対応 (12) 朝や放課後の電話対応
 (13) 朝夕の解錠・施錠 (14) 各種調査依頼等への対応 (15) 施設・設備管理
 (16) 社会教育・地域等の学校施設使用の管理 (17) 学校財務・会計処理
 (18) 集金滞納者への対応 (19) 校長との人間関係
 (20) 感染症等による不測の事態への対応 (21) ICT教育環境の整備への対応
- 15 負担(疲労やストレス)を感じる職務について、「1：とてもそうである」－「2：ある程度そうである」－「3：どちらともいえない」－「4：あまりそうでない」－「5：全くそうでない」の5段階の中で、最も当てはまる番号を入力してください。
 (1) 特別な支援を要する児童・生徒の指導 (2) 児童・生徒指導上の課題への対応
 (3) 教育課程の管理(学校行事の企画、月予定の作成等) (4) 校内研究・研修
 (5) 職場の人間関係(教職員の相談に応えることを含む) (6) 教職員の育成
 (7) 人事評価への対応 (8) 保護者・PTAとの連携 (9) 地域との連携
 (10) 関係諸団体との連携 (11) 苦情対応 (12) 朝や放課後の電話対応
 (13) 朝夕の解錠・施錠 (14) 各種調査依頼等への対応 (15) 施設・設備管理
 (16) 社会教育・地域等の学校施設使用の管理 (17) 学校財務・会計処理
 (18) 集金滞納者への対応 (19) 校長との人間関係
 (20) 感染症等による不測の事態への対応 (21) ICT教育環境の整備への対応
- 16 行事前や特別な日を除いて、日頃出勤から退勤まで、何時間くらい勤務をしていますか。
 (1) 9時間未満 (2) 9時間以上10時間未満
 (3) 10時間以上11時間未満 (4) 11時間以上12時間未満
 (5) 12時間以上13時間未満 (6) 13時間以上14時間未満
 (7) 14時間以上15時間未満 (8) 15時間以上
- 17 令和3年度、有給休暇を、何日くらい取得しましたか。新任または、行政からの異動の方は、(7)を選択してください。
 (1) 0日 (2) 1日以上5日未満
 (3) 5日以上10日未満 (4) 10日以上15日未満
 (5) 15日以上20日未満 (6) 20日以上
 (7) 令和3年度は副校長・教頭ではなかった(新任や行政職からの異動等)
- 18 令和3年度の週休日や祝日に、年間で何日くらい仕事をしましたか。新任または、行政からの異動の方は、(12)を選択してください。
 (1) 0日 (2) 1日以上5日未満
 (3) 5日以上10日未満 (4) 10日以上15日未満
 (5) 15日以上20日未満 (6) 20日以上30日未満
 (7) 30日以上40日未満 (8) 40日以上50日未満
 (9) 50日以上60日未満 (10) 60日以上70日未満 (11) 70日以上
 (12) 令和3年度は副校長・教頭ではなかった(新任や行政職からの異動等)
- 19 週休日にPTA行事や地域行事に、年間で何日くらい参加しましたか。新任または、行政からの異動の方は、(12)を選択してください。
 (1) 0日 (2) 1日以上5日未満
 (3) 5日以上10日未満 (4) 10日以上15日未満
 (5) 15日以上20日未満 (6) 20日以上30日未満
 (7) 30日以上40日未満 (8) 40日以上50日未満
 (9) 50日以上60日未満 (10) 60日以上70日未満 (11) 70日以上
 (12) 令和3年度は副校長・教頭ではなかった(新任や行政職からの異動等)

- 20 教職員からどのような相談を受けていますか。当てはまるものを選んでください。(複数回答可)
- (1) 授業に関わること (2) 学習指導に関わること
 (3) 児童・生徒指導に関わること (4) 部活動に関わること
 (5) 学年・学級経営に関わること (6) 保護者に関わること
 (7) 地域に関わること (8) 職場の人間関係に関わること
 (9) 校務分掌に関わること (10) 心や体の健康に関わること
 (11) プライベートに関わること (12) 施設・設備に関わること
- 21 副校長・教頭に必要な資質・能力は何だと思いますか。上位3つをお選びください。
- (1) 社会の変化を踏まえた教育に関する信念や理念
 (2) 教育課程、教科指導、生徒指導等の専門性 (3) 国、地方の教育施策に関する知識
 (4) 豊かな人間性 (5) 決断力 (6) カリキュラム・マネジメント力(授業改善を含む)
 (7) 学校ビジョン実現のための組織マネジメント力(業務改善を含む)
 (8) 校長と連携する力 (9) 主幹教諭・主任等と連携する力
 (10) 事務職員と連携する力 (11) 養護教諭と連携する力
 (12) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフを生かす力
 (13) 事務処理能力 (14) 危機管理能力
 (15) 教育法規(勤務・服務等を含む)に関する知識・法令遵守の徹底
 (16) 外部からの苦情処理能力 (17) 地域・保護者と連携・協働する力
 (18) 教育委員会と渉外・調整・連携する力
- 22 あなたの学校には、主幹教諭が何人配置されていますか。
- (1) 1人 (2) 2人 (3) 3人 (4) 4人以上 (5) 配置されていない
- 22-2 主幹教諭が配置されている方のみお答えください。
- (1) 主幹教諭は副校長・教頭の担うべき校務を分担し、助けていますか。
 ①はい ②いいえ
- (2) 主幹教諭はどんな主任の仕事をしていますか。複数配置の学校は該当するものすべてを選んでください。
 ①教務主任 ②生徒(生活)指導主事(主任) ③学年主任
 ④進路指導主任 ⑤上記以外の主任
- (3) 主幹教諭の配置は、副校長・教頭の負担軽減につながっていますか。
 「1:とてもそうである」-「2:ある程度そうである」-「3:どちらともいえない」-「4:あまりそうでない」
 -「5:全くそうでない」の5段階の中で、最も当てはまる番号を入力してください。
- 23 あなたの学校には、職員室アシスタント・校務支援員・サポートスタッフ等の事務処理を補佐する立場の人員が配置されていますか。
- (1) はい →24へ (2) いいえ →25へ
- 24 23で(1)「はい」と答えた方のみお答えください。
 職員室アシスタント、校務支援員、サポートスタッフ等の事務処理を補佐する立場の人員(以下校務支援スタッフ)は、主にどのような職務を担っていますか。次の項目の中で主な職務内容に近いものを3つお選びください。
- (1) 印刷等、教材づくりの補助 (2) 児童・生徒の提出物や学習プリント等のチェック
 (3) 教室や資料室等の整理、教材や用具の準備等 (4) 家庭への配布物の印刷や仕分け等
 (5) 調査や提出物等の作成・集計 (6) 児童生徒や教職員への配布物の整理等、校務事務の補佐
 (7) 電話応対や来客等、外部との対応 (8) 校舎・教具等の整備・小修繕等、施設のフォロー
 (9) 私費会計の処理等の補佐 (10) その他
- 24-2 校務支援スタッフの配置は、副校長・教頭にとって職務上どのような効果が図られましたか。(複数回答可)
- (1) 事務的な仕事が減った
 (2) 教育課程の編成等、副校長・教頭としての職務に充てる時間が増えた
 (3) 児童・生徒とかわる時間が増えた (4) 教職員の育成等に充てる時間が増えた
 (5) 自分自身の研修や研究の時間が増えた (6) その他
- 25 スクールカウンセラーの配置状況についてお答えください。
- (1) 年間1~5回 (2) 年間6~10回 (3) 年間11~15回
 (4) 年間16~20回 (5) 年間21~25回 (6) 年間26~30回
 (7) 年間31~35回 (8) 年間36~40回 (9) 年間41回以上
 (10) ほぼ毎日 (11) 配置されていない
- 26 校務支援システムの導入状況についてお答えください。
- (1) すでに自治体として導入している (2) 学校独自で導入している
 (3) 自治体として導入を検討している (4) 学校として導入を検討している
 (5) 導入していない
- 27 教職員が配置されるとしたら、どのような立場の教職員を求めますか。上位3つをお選びください。
- (1) 教頭・副校長(複数配置にする) (2) 主幹教諭
 (3) 指導教諭 (4) 主任教諭
 (5) 専科教員(理科、音楽、外国語など) (6) 生徒指導担当
 (7) 特別支援教育担当 (8) 外国籍児童・生徒の教育担当
 (9) 教育相談担当・スクールカウンセラー (10) 事務職員
 (11) 養護教諭 (12) 少人数指導(習熟度別、T・Tなど)担当
 (13) 校務員・用務員 (14) 校務支援スタッフ(印刷等を補助する方)
 (15) 部活動の外部指導員 (16) 警備員
 (17) ALT(AET) (18) 退職教員で副校長・教頭を補佐する立場
 (19) 副担任 (20) スクールソーシャルワーカー

- (21) GIGAスクールサポーター（学校の環境整備） (22) ICT支援員（教員のICT活用支援）
- 28 各自自治体（市区町村教委等）独自で採用している教職員として、どのような立場の方が配置されていますか。
- (1) 専科教員（理科、音楽、外国語など） (2) 生徒指導担当
(3) 特別支援教育担当 (4) 外国籍児童・生徒の教育担当
(5) 教育相談担当・スクールカウンセラー (6) 事務職員
(7) 養護教諭 (8) 少人数指導（習熟度別、T・Tなど）担当
(9) 校務員・用務員 (10) 校務支援スタッフ（印刷等を補助する方）
(11) 部活動の外部指導員 (12) 警備員
(13) ALT（AET） (14) 退職教員で副校長・教頭を補佐する立場
(15) 副担任 (16) スクールソーシャルワーカー
(17) GIGAスクールサポーター（学校の環境整備） (18) ICT支援員（教員のICT活用支援）
(19) (1)～(18)以外 (20) 独自では採用していない
- 29 児童・生徒が振替休業日をとらない土曜日の授業を年何回行っていますか。
- (1) 年間1～3回程度行っている (2) 年間4～6回程度行っている
(3) 年間7～9回程度行っている (4) 年間10～12回程度行っている
(5) 年間13回以上行っている (6) 行っていない
- 30 学校開放を行っている学校では、開放時の管理者をお答えください。（複数回答可）
- (1) 校長 (2) 副校長・教頭 (3) 教職員 (4) 教育委員会の職員
(5) 教育委員会任用の指導員 (6) ボランティア (7) 開放団体の指導者
(8) 学校開放をしていない
- 31 あなたの学校では、給食費の事務処理（現金集金、口座引き落としにかかわらず）をだれが担当していますか。（複数回答可）
- (1) 副校長・教頭 (2) 事務職員 (3) 給食費担当の教員 (4) その他
(5) 学校では扱っていない
- 31-2 給食費未納者への対応・督促をだれが行っていますか。（複数回答可）
- (1) 督促対象者なし (2) 校長
(3) 副校長・教頭 (4) 給食費担当職員・担任教諭・学年主任
(5) 栄養士・給食センター（共同調理場）等職員
(6) 教育委員会または行政担当者 (7) 事務職員または事務補助員
(8) PTA役員（保護者） (9) 給食は未実施
- 32 令和3年度に本来配置される教師が配置されなかったことがありましたか。
- (1) 年度初めから配置されなかった →33へ
(2) 年度途中から配置されなかった →33へ
(3) 配置されていた
- 33 32で(1)(2)と答えた方のみお答えください。
配置されなかった時にどのように関わりましたか。
- (1) 担任の代替 (2) 授業の一部 (3) 授業以外の活動
- 34 令和4年度、始業時点で本来配置されるべき教師がすべて配置されましたか。
- (1) 配置された →36へ
(2) 欠員が生じていた →35へ
- 35 令和4年度当初の教員不足の状況についてお答えください。（複数回答可）
- (1) 学級担任が配置できず不在の学級が発生した
(2) 教科担当教員、専科指導教員の欠員が生じた
(3) 複数の教員の不足が生じた
- 36 現在のGIGAスクールのための環境整備（1人1台の端末、ネットワーク設備）についてお答えください。
- (1) 環境整備が整い運用されている
(2) 環境整備は整っているがスムーズには運用されていない
(3) 環境整備は始まっているが、完了していない
- 37 児童・生徒の端末の持ち帰りほどの程度行っていますか。
- (1) ほぼ毎日 (2) 週に数回 (3) 月に数回
(4) 必要に応じて (5) 接続テストのみ (6) 持ち帰りはしていない
- 38 GIGAスクールの校内運用は主に誰が担当していますか。
- (1) 副校長・教頭 (2) 主幹教諭 (3) 教務主任
(4) ICT等担当職員 (5) その他
- 39 GIGAスクールの端末やネットワークの修理依頼等不具合への対応は誰が行いますか。
- (1) 副校長・教頭 (2) 主幹教諭 (3) 教務主任
(4) ICT等担当職員 (5) その他
- 40 令和3年度のGIGAスクールサポーター（学校の環境整備）配置状況についてお答えください。
- (1) 常勤 (2) 週に数回 (3) 月に数回
(4) 年に数回 (5) 配置なし
- 41 令和3年度のICT支援員（教員のICT活用支援）配置状況についてお答えください。
- (1) 常勤 (2) 週に数回 (3) 月に数回
(4) 年に数回 (5) 配置なし

2 「全公教の調査」元データの提供及び利用について

全国公立学校教頭会 総務調査部

■調査データ提供の依頼

年度当初に実施した「全公教の調査」結果データについては、報告書に添付する形で会員限定にて提供する。

多くの単位教頭会・副校長会（以下、教頭会）では調査活動を行っており、独自の調査実施や本会の調査結果をもとに当該組織の状況の把握に努めている。

全国調査結果を大いに活用し、要請活動や学校改善に役立てていただく。

■調査データの重要性

本会の調査データは一人一人の会員（学校）の状況を報告した貴重なデータである。また、内容的にはその学校、教頭会・副校長会の重要情報と捉えることもできる。不用意に扱い、提供してはならない重要情報として扱う必要がある。

また、他教頭会・副校長会のデータを会員限定の中で提供してきている。比較や参考など扱い方によっては他教頭会・副校長会にとって不利益になることもある。個人や特定の教頭会・副校長会を取り上げる事には充分注意が必要である。

★「全公教の調査」データ提供及び利用のポリシー★

I. データの提供

- ・都道府県ごとの調査結果データ（総数）
- ・全国の調査結果データ（総数）

II. データの利用

- ①当該教頭会・副校長会の調査結果はそれぞれ利用ルールに従って活用する。
- ②全国、ブロックの結果は総数としてのみ利用する。
(特定の教頭会・副校長会の状況を明らかにしない)
- ③正当な理由により、特定の教頭会・副校長会の結果を利用する場合は、事前に許諾を得た上、データの提供を受け活用を行う。

調査の結果と考察

Ⅱ 団体調査について

◇単位教頭会・副校長会からの回答による集計・分析・考察

○所属団体 : 全国45都道府県 (52単位教頭会副校長会)

○所属学校数 : 20,923 校

| | | |
|------|--------|---------|
| (内訳) | 小学校 | 13,646校 |
| | 中学校 | 6,889校 |
| | 義務教育学校 | 208校 |
| | 中等学校 | 18校 |
| | 小中一貫校 | 85校 |
| | 特別支援学校 | 77校 |

Ⅲ 個人調査・Ⅳ 緊急課題に関する速報について

◇全会員からの回答による集計・分析・考察

○令和4年度

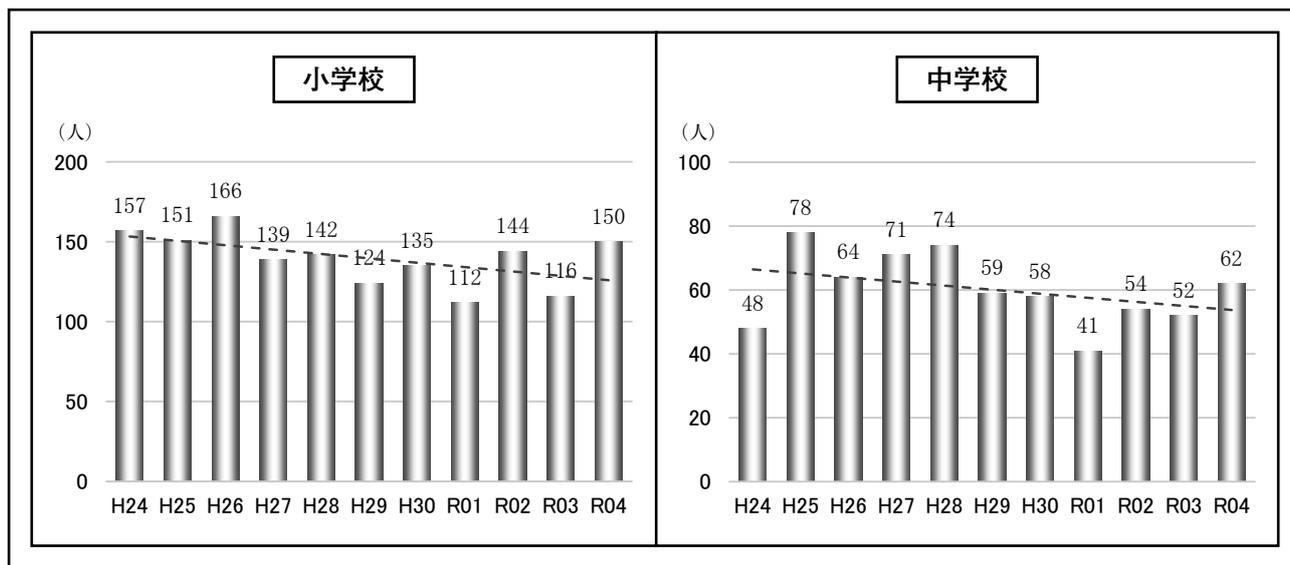
| | |
|-----|-------------------|
| 会員数 | 27,747名 (11月1日現在) |
| 回答数 | 20,878名 |
| 回答率 | 75.24% |

Ⅱ 団体調査の結果と考察

1 病 休 数

◆小・中学校ともに前年度より増加（過去5年間で最高値）

【団体調査】 2-(2) 病休者数（小学校）（中学校）



〈分 析〉

今年度は、小学校で150名、中学校で62名の副校長・教頭が病気のために1か月以上休んでいる。過去10年余りの傾向を追うと緩やかに減少している。しかし昨年度と比較すると、小学校では34名、中学校では10名の増加となった。また、今年度の数値は、過去5年間と比較すると、小・中学校ともに最高値となった。

〈考 察〉

平成24年度以来、調査10年目となる昨年度までの小学校と中学校を合わせた病休者数の平均は約199名である。これに対して今年度の小学校と中学校を合わせた病休者数の合計は212名である。昨年度までは、病休者数は増減を繰り返しながら、全体的には減少傾向といえたが、今年度は過去10年余りの平均と比べても大きく増加している。最近の5年間では小学校、中学校ともに最高値ということからも、次年度以降の変化も注意深く見ていく必要がある。

2 副校長・教頭未配置数

◆全体的に見ると、未配置の課題は依然として解消されず

【団体調査】 3 副校長・教頭が未配置の学校

副校長・教頭が未配置の割合

| 小学校 | 配置 | 未配置 |
|------|-------|------|
| R.01 | 99.2% | 0.8% |
| R.02 | 99.3% | 0.7% |
| R.03 | 99.3% | 0.7% |
| R.04 | 99.2% | 0.8% |

| 中学校 | 配置 | 未配置 |
|------|-------|------|
| R.01 | 99.7% | 0.3% |
| R.02 | 99.7% | 0.3% |
| R.03 | 99.8% | 0.2% |
| R.04 | 99.7% | 0.3% |

副校長・教頭が未配置の割合が高い都道府県

小学校

中学校

| 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| 愛媛 | 5.7% | 愛媛 | 5.7% | 愛媛 | 5.5% | 愛媛 | 6.7% | 高知 | 3.2% | 和歌山 | 5.3% | 香川 | 6.6% | 香川 | 6.7% |
| 沖縄 | 4.2% | 和歌山 | 3.5% | 沖縄 | 4.1% | 和歌山 | 4.3% | 和歌山 | 2.5% | 高知 | 3.9% | 和歌山 | 3.4% | 岩手 | 3.4% |
| 福岡 | 3.3% | 徳島 | 3.3% | 福岡 | 3.4% | 沖縄 | 4.1% | 岩手 | 1.9% | 香川 | 3.0% | 岩手 | 2.7% | 和歌山 | 3.4% |
| 和歌山 | 2.9% | 福岡 | 3.2% | 山口 | 3.0% | 山口 | 3.5% | 北海道 | 1.6% | 岩手 | 1.3% | 奈良 | 2.1% | 奈良 | 3.2% |
| 山口 | 2.8% | 山口 | 2.4% | 和歌山 | 2.1% | 徳島 | 3.1% | 香川 | 1.5% | 愛媛 | 0.8% | 高知 | 1.1% | 高知 | 2.5% |
| 高知 | 2.8% | 岩手 | 2.0% | 石川 | 2.0% | 福岡 | 3.0% | 三重 | 1.3% | 北海道 | 0.7% | 愛媛 | 0.8% | 徳島 | 1.3% |

〈分 析〉

今年度は、小学校では140校（0.8%）、中学校では27校（0.3%）において、副校長・教頭が未配置となっている。未配置校の割合が高い都道府県を経年比較で見ると、割合に若干の変化が認められる地域があるものの、全体的には依然として未配置という状態が続いているといえる。

〈考 察〉

主に山間地や島しょ等の小規模校がある地域で、依然として副校長・教頭の未配置が解消されていない。児童・生徒数の減少や、立地条件など、各地域特有の状況や課題が背景にあると考えられる。教育の機会均等や質の向上、働き方改革をはじめとした教職員の職場環境の整備のためにも、学校の要となる副校長・教頭の配置の促進が引き続き求められる。

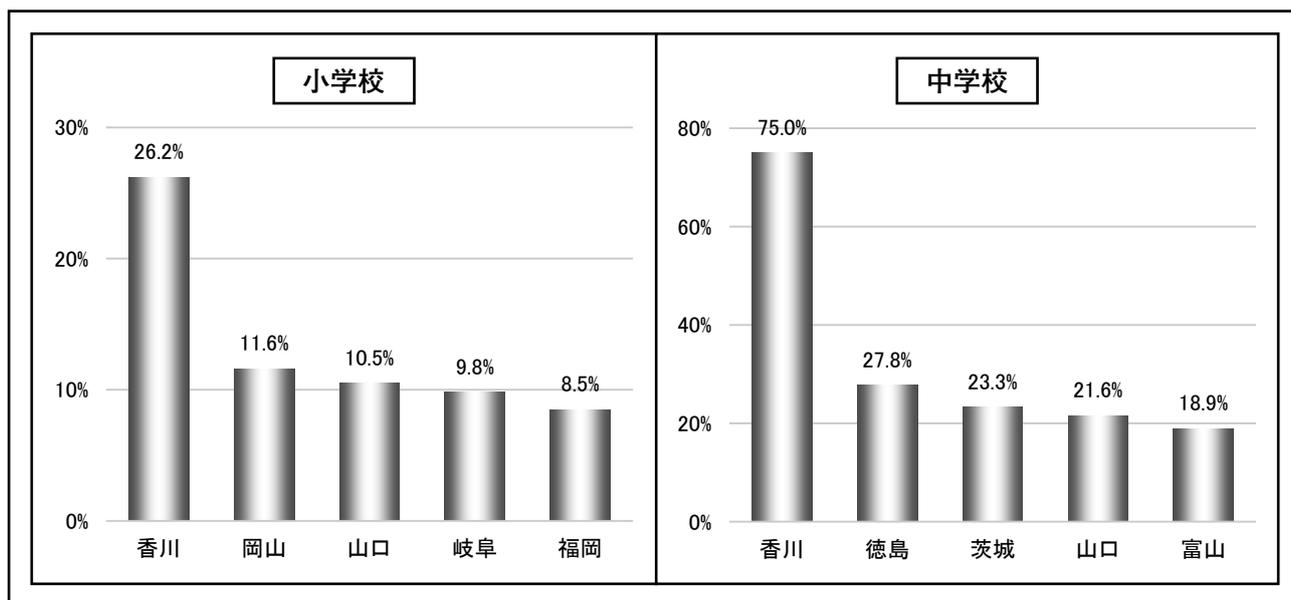
3 副校長・教頭の複数配置状況

◆都道府県によって差異が大きく、全体的に見ると小学校の複数配置の割合が低い

【団体調査】 4 副校長・教頭が複数配置されている学校

副校長・教頭の複数配置の割合が高い都道府県

| 小学校 | | | | 中学校 | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | | | | | | |
| 香川 | 27.1% | 香川 | 27.2% | 香川 | 26.8% | 香川 | 26.2% | 香川 | 68.2% | 香川 | 67.2% | 香川 | 73.8% | 香川 | 75.0% |
| 岡山 | 11.5% | 岡山 | 11.6% | 岡山 | 11.1% | 岡山 | 11.6% | 徳島 | 39.0% | 徳島 | 46.3% | 徳島 | 33.7% | 徳島 | 27.8% |
| 山口 | 10.6% | 徳島 | 10.9% | 岐阜 | 10.3% | 山口 | 10.5% | 山口 | 19.3% | 富山 | 21.1% | 茨城 | 22.0% | 茨城 | 23.3% |
| 徳島 | 9.7% | 山口 | 10.0% | 山口 | 10.1% | 岐阜 | 9.8% | 富山 | 18.8% | 茨城 | 20.0% | 山口 | 20.8% | 山口 | 21.6% |
| 岐阜 | 8.5% | 岐阜 | 8.2% | 長崎 | 9.3% | 福岡 | 8.5% | 茨城 | 17.7% | 山口 | 19.4% | 富山 | 18.7% | 富山 | 18.9% |



〈分析〉

複数配置校の割合は小学校536校（3.04%）、中学校444校（5.21%）で中学校が高い傾向にある。割合が10%以上の県は小学校3県、中学校10県である。割合が高い都道府県に、大きな変動は認められなかった。

〈考察〉

複数配置の基準はそれぞれの都道府県によって決められているため、都道府県・政令市によって、割合がまちまちである。多くの県で小学校27学級、中学校24学級を基準として、これを超える場合に配置している。中には未配置の割合の高い都道府県・政令市で、複数配置の割合も高いという状況も見られる。

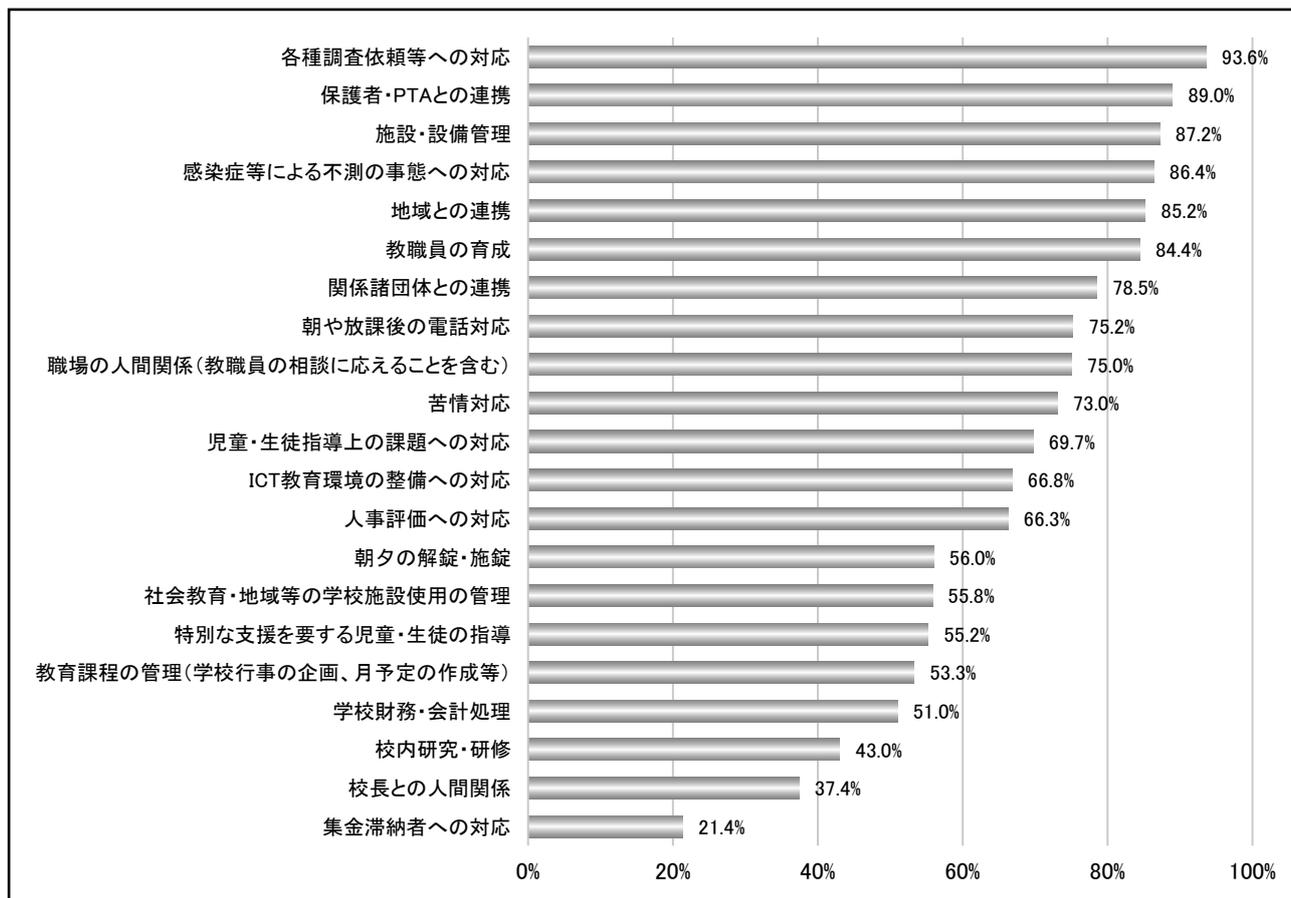
複数配置の割合が高い都道府県・政令市では、特色ある教育活動や地域の実情等に応じて、各教育委員会の判断で配置されている。GIGAスクール、コミュニティースクールの推進等、学校に求められる役割の多様化に伴い、人材育成、地域連携等、管理職に求められる業務も多様化・複雑化している現状を鑑みると、副校長・教頭の業務の軽減や効率化を考えた複数配置が拡大されることが望まれる。

Ⅲ 個人調査の結果と考察

1 主に時間と労力を費やしている職務について

◆新たに「ICT教育環境の整備への対応」が挙げられた

【個人調査】13 主に時間と労力を費やしている職務について



〈分析〉

上位項目は、「各種調査依頼等への対応」が93.6%、「保護者・PTAとの連携」が89.0%、「施設・設備管理」が87.2%、「感染症等による不測の事態への対応」が86.4%である。そして、「ICT教育環境の整備への対応」が66.8%で新たに挙げられた。

〈考察〉

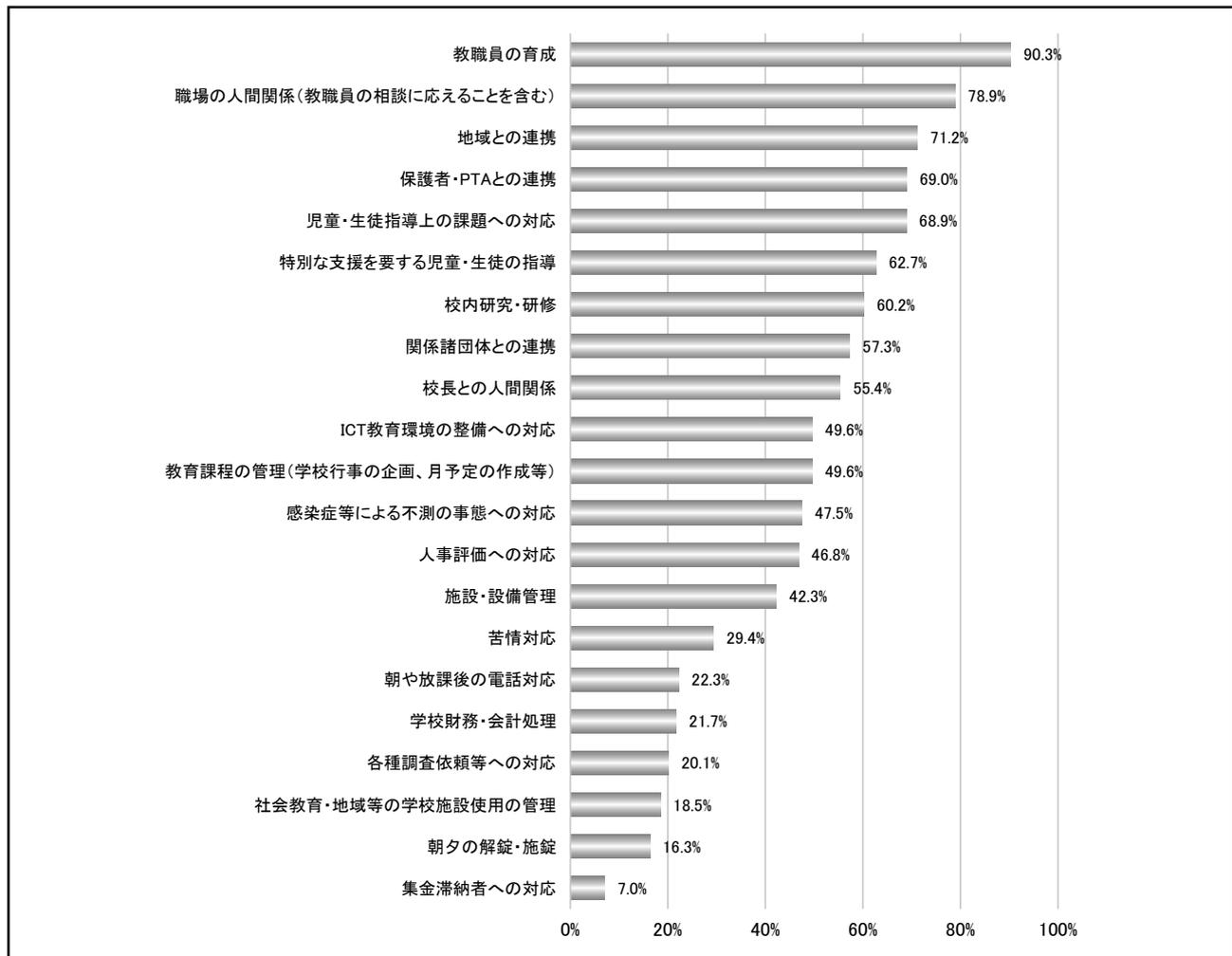
上位4項目は昨年度と同じである。「各種調査依頼等への対応」が最も多いことから、教育委員会等からの調査依頼文書の更なる精選が望まれる。新たに挙げられたのは、コロナ禍で児童・生徒の学びを保障するために年次計画を前倒しで進めたタブレット端末をはじめとするICT機器の導入に関する対応である。校内インフラの進め方について教育委員会との打ち合わせ、保護者からの問い合わせへの応答、ICT指導員訪問の日程調整、ICT機器の故障の対応等多岐にわたる職務があると考えられる。

下位項目もあまり変わらず、校長、教務主任、研究主任、学校事務職員等との職務の分担や連携がなされていることがうかがえる。校内研究・研修にあまり関わっていない点はやや気になるが、今後も職務内容の精選または軽減や分担の必要性が感じられる。

2 副校長・教頭としてやりがいを感じる職務について

◆「教職員の育成」が最も高く、次いで「職場の人間関係」「地域との連携」「保護者・PTAとの連携」が続く

【個人調査】14 副校長・教頭としてやりがいを感じる職務について



〈分析〉

上位は「教職員の育成」が90.3%、「職場の人間関係」が78.9%である。次いで「地域との連携」が71.2%、「保護者・PTAとの連携」が69.0%となっている。

下位項目は、昨年同様「集金滞納者への対応」「朝夕の施錠・解錠」「社会教育・地域等の学校施設使用の管理」「各種調査依頼等への対応」「学校財務・会計処理」が挙げられている。

〈考察〉

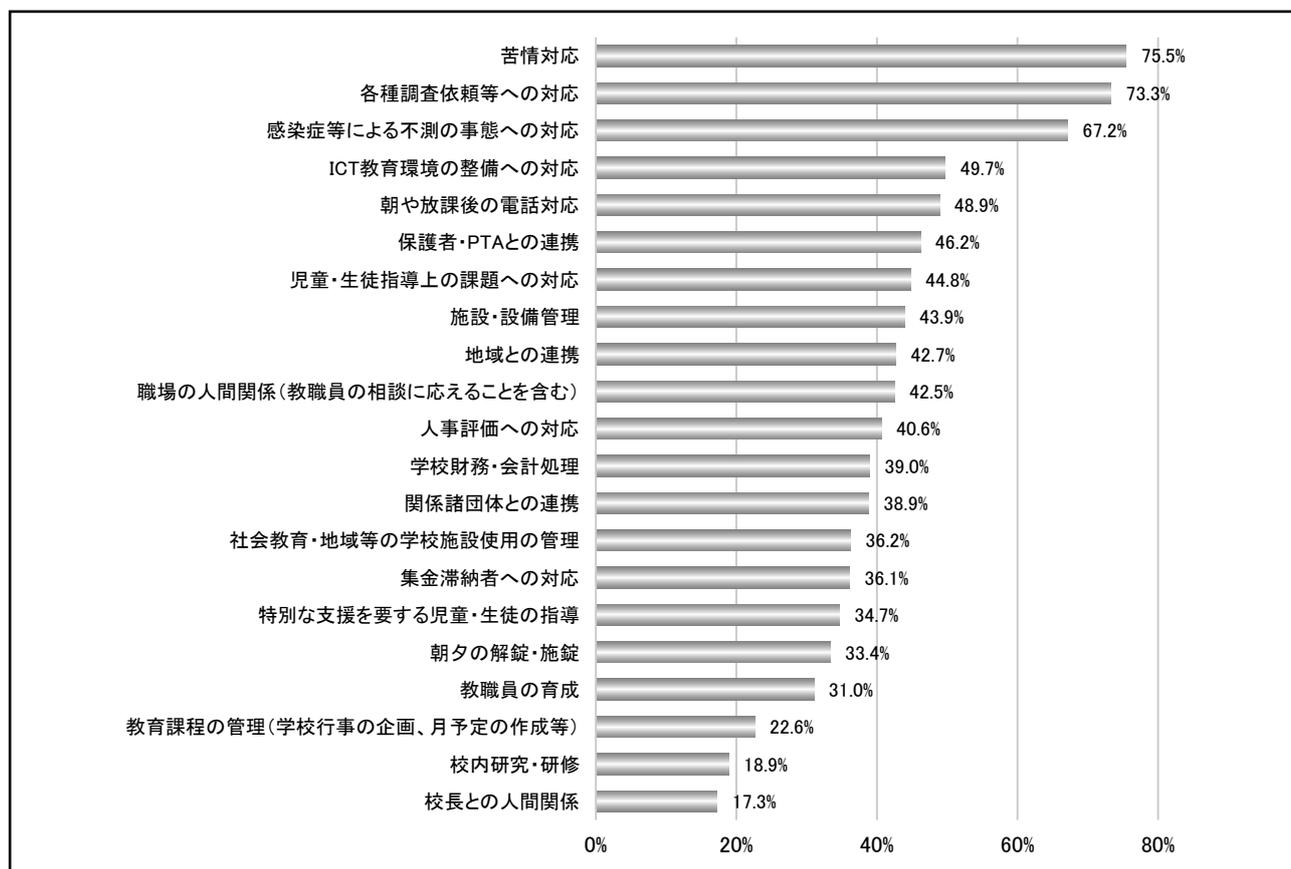
上位2項目から、副校長・教頭が学校内の要となって職員を育て、職員室の環境を良くしていこうとしている状況がうかがえる。次いで、地域や保護者・PTAとの連携にやりがいを感じているのも、学校全体を良くするために、地域や保護者と連携する必要があるからだと思われる。

下位項目の「集金滞納者への対応」は昨年度より-1.3ポイント、「朝夕の施錠・解錠」は-3.9ポイント、「社会教育・地域等の学校施設使用の管理」は-2.9ポイントと改善されている。今後も「集金滞納者への対応」は、学校事務職員との連携や教育委員会による対応、「朝夕の施錠・解錠」は職員との連携・分担、「社会教育・地域等の学校施設使用の管理」は地域との連携・協力によってさらなる負担軽減が図れると考えられる。

3 負担（疲労やストレス）を感じる職務について

◆「苦情対応」や「各種調査依頼等への対応」が上昇傾向にある

【個人調査】15 負担（疲労やストレス）を感じる職務について



〈分析〉

負担を感じる職務については、「苦情対応」「各種調査依頼等への対応」の順でトップ2となった。「苦情対応」は、前年比+2.7ポイント、「各種調査依頼等への対応」も+0.6ポイントと上昇傾向にある。「感染症等による不測の事態への対応」は、前年比-1.2ポイントではあるが、高水準であることに変わりはない。

〈考察〉

昨年度に引き続き「苦情対応」がトップに立った。感染症対策の在り方、いじめ対応への苦情等が増加していると推察される。

また、「各種調査依頼等への対応」については、負担感は前年度より微増している。調査自体を精選する動きもあるが、別の調査が増えたり、調査の統合が行われていたり現場負担は減っていないのではないかと考えられる。

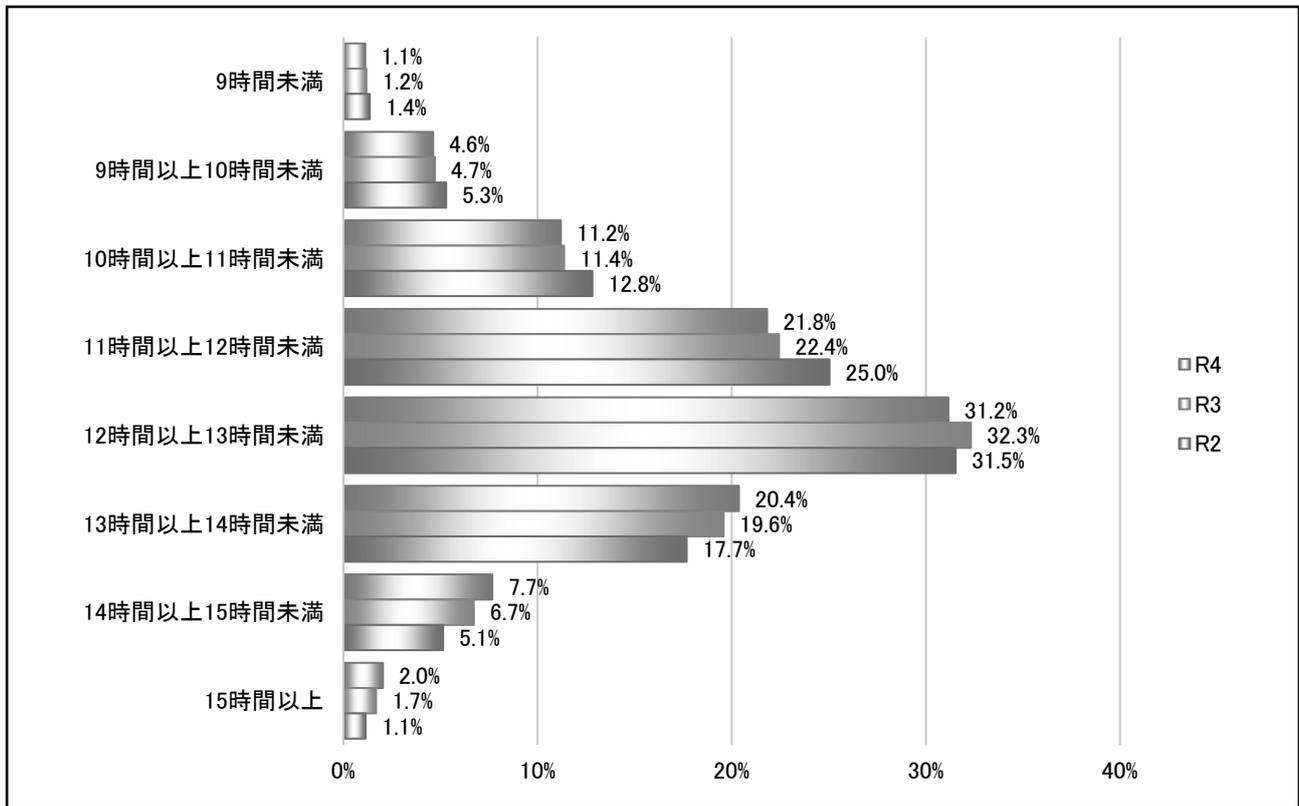
「ICT教育環境の整備への対応」は新規項目であるが、49.7%とやや高い水準であった。【個人調査】13「主に時間と労力を費やしている職務について」で記しているように、校内インフラの進め方について教育委員会との打ち合わせ、保護者からの問い合わせへの応答、ICT指導員訪問の日程調整、ICT機器の故障の対応等多岐にわたる業務を負担に感じているのではないかとと思われる。

「感染症等による不測の事態への対応」であるが、新しい日常を維持するための消毒活動や換気などの業務を負担に感じていると推察される。ただ、コロナ禍も3年目に入ってきており、コロナに対する考え方や対応も日々変わりつつある。コロナ対応の一つ一つが不測の事態に対する経験として今後に生きていくと思われる。

4 副校長・教頭の勤務時間

◆通常日の勤務時間は、2年連続で増加傾向

【個人調査】16 通常日の勤務時間



〈分析〉

通常日の勤務時間については、「13時間以上」は、全ての時間の範囲で2年続けて割合が増加しており、「12時間未満」は、全ての時間の範囲で2年続けて割合が減少している。

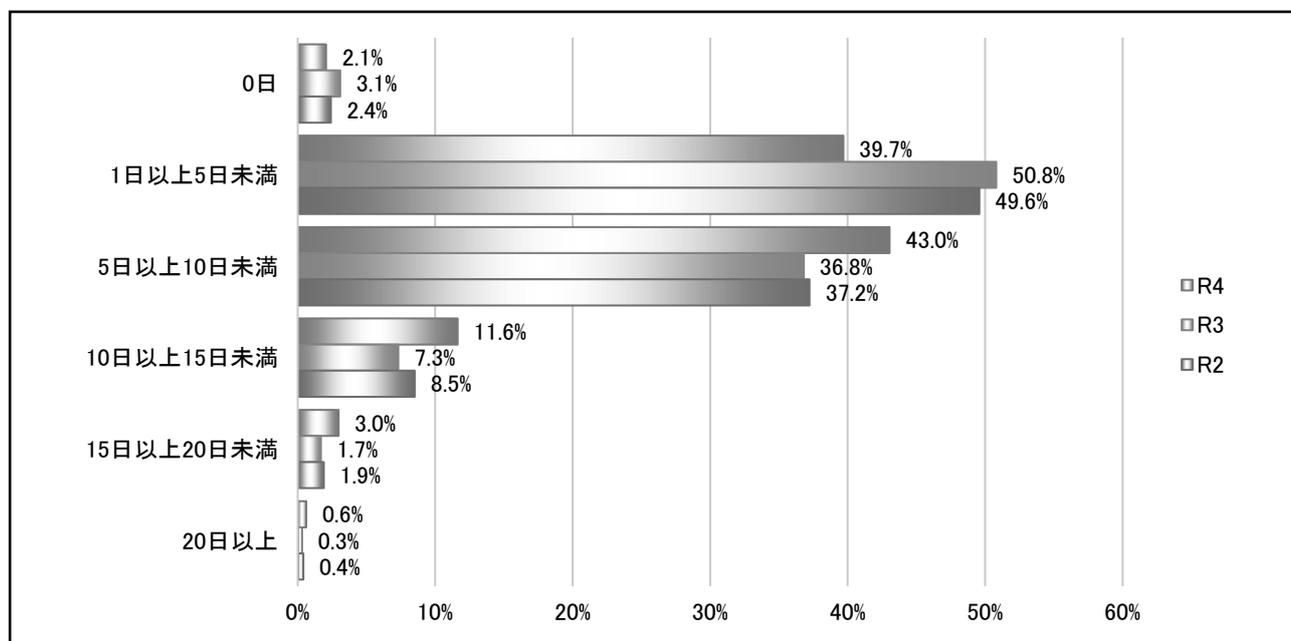
〈考察〉

正規の勤務時間7時間45分を差し引いた時間が1日当たりの時間外勤務の時間である。仮に、月に20日間勤務したとすると、通常日の勤務だけで国のガイドラインが上限としている月の時間外勤務45時間に達するのは「10時間以上」と回答したケースであり、全回答者の94.3%を占める。また、「過労死ライン」とされる月80時間を確実に超えるのは「12時間以上」と回答したケースであり、全回答者の61.3%を占める。自身の健康のためにも、教職を目指す若者、管理職を目指す若手・ミドルリーダーを増やすためにも、副校長・教頭自らが先頭に立ち、学校における働き方改革を積極的に進めていく必要がある。

5 副校長・教頭の有給休暇の取得状況

◆「5日以上」が半数を超え、若干の改善が見られた

【個人調査】17 有給休暇の取得状況



〈分析〉

有給休暇の取得状況については、昨年度最も多かった「1日以上5日未満」は11.1%減少し、「5日以上10日未満」が最も多くなった。また、「5日以上」の合計が12.1%増加し、全回答の半数を超えた。

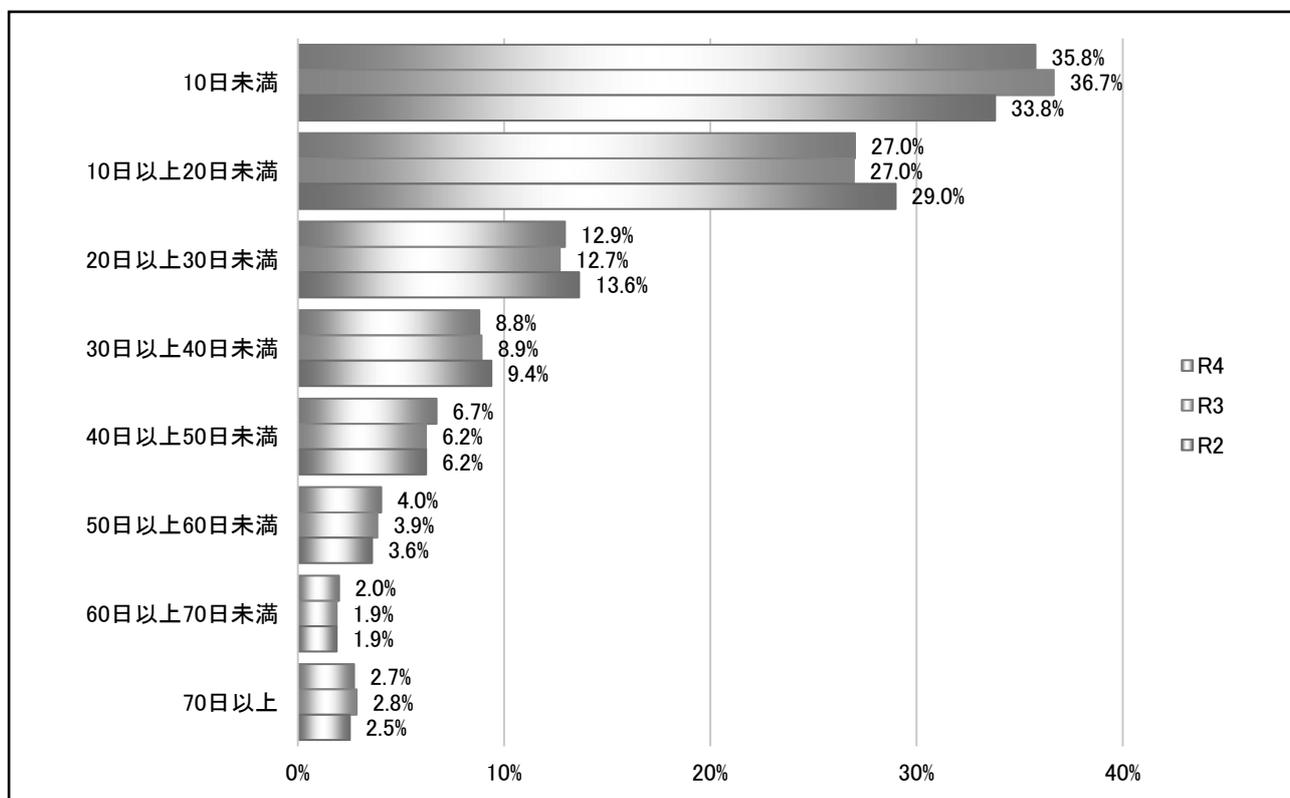
〈考察〉

【個人調査】16「通常日の勤務時間」や【個人調査】18「週休日等の出勤状況」が増加傾向にあることを踏まえると、通常日に有給休暇を取得しやすい状況が進展したとは考えにくい。学校閉庁日の取組が普及し、長期休業中における有給休暇の取得が促進されたことが背景にあると考えられる。学校閉庁日のような取組がさらに普及・拡大し、また、副校長・教頭自らも自身が関係する業務の日程調整を計画的に行うことで、長期休業中における有給休暇の取得はさらに促進されると考えられる。

6 副校長・教頭の週休日等の出勤状況

◆「10日未満」が減少し、「20日以上」が増加した

【個人調査】18 週休日等の出勤状況



〈分析〉

週休日等の出勤状況については「10日未満」が一番多いのは昨年度と同じであるが、割合は0.9%減少した。一方で「20日以上」の合計は昨年度より0.7%増加しており、「40日以上50日未満」は0.5%増加した。

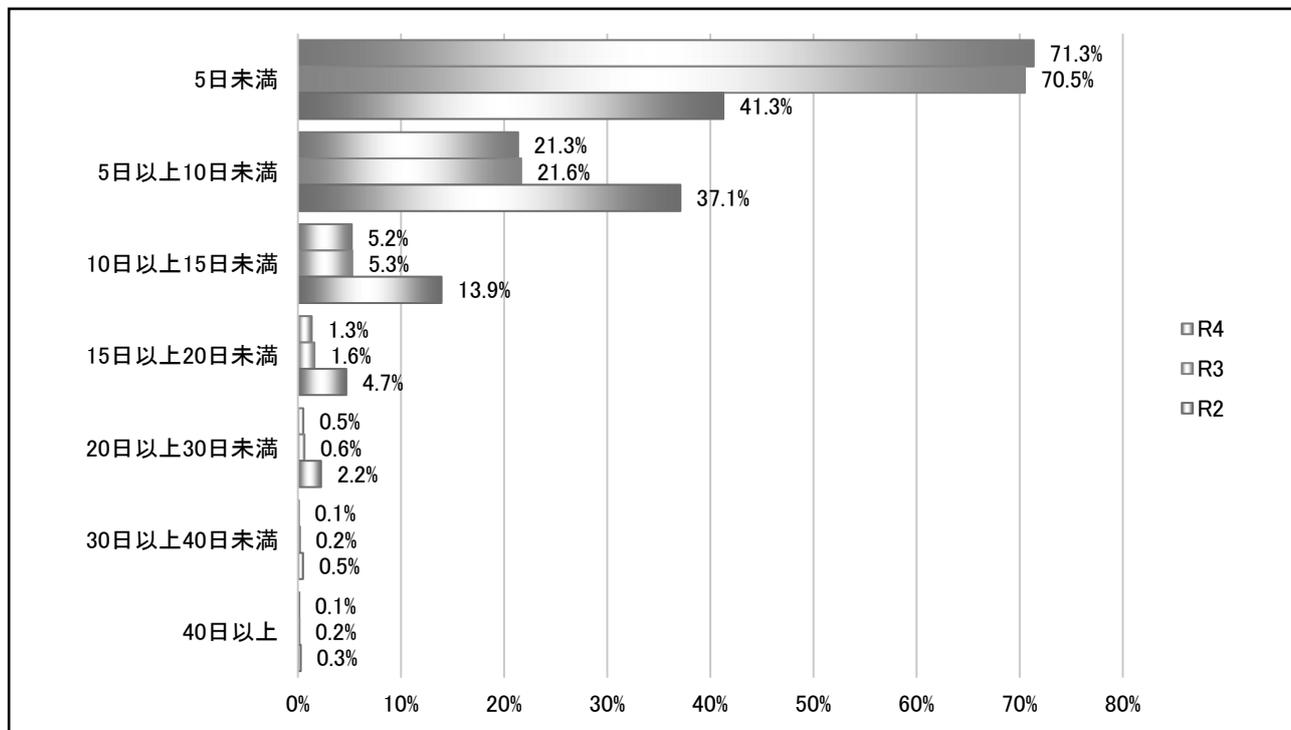
〈考察〉

通常日の勤務時間が増加傾向にあること（【個人調査】16）や、休日のPTA行事や地域行事への参加日数が増えていること（【個人調査】19）を踏まえると、通常日に行う業務の負担が増加した影響と考えるのが自然である。全回答者の6割を超えるケースが通常日において「過労死ライン」を超えて勤務し（【個人調査】16）、週休日等の出勤まで余儀なくされている現在の勤務状況は、持続可能であるとは到底言えず、こうした勤務状況にある副校長・教頭職を、自信をもって人に勧めることもできないだろう。【個人調査】16「通常日の勤務時間」の考察の繰り返しになるが、自分自身のためにも、持続可能な学校運営を実現するためにも、副校長・教頭自らが先頭に立ち、学校における働き方改革を積極的に進めていく必要がある。

7 副校長・教頭の休日のPTA行事や地域行事への参加日数

◆昨年度同様、70%以上が「5日未満」であった

【個人調査】19 休日のPTA行事や地域行事への参加日数



〈分析〉

休日のPTA行事や地域行事への参加日数については「5日未満」が71.3%と一番多くなっており、次いで「5日以上10日未満」の21.3%、「10日以上15日未満」で5.2%と、昨年度と同様の結果であった。

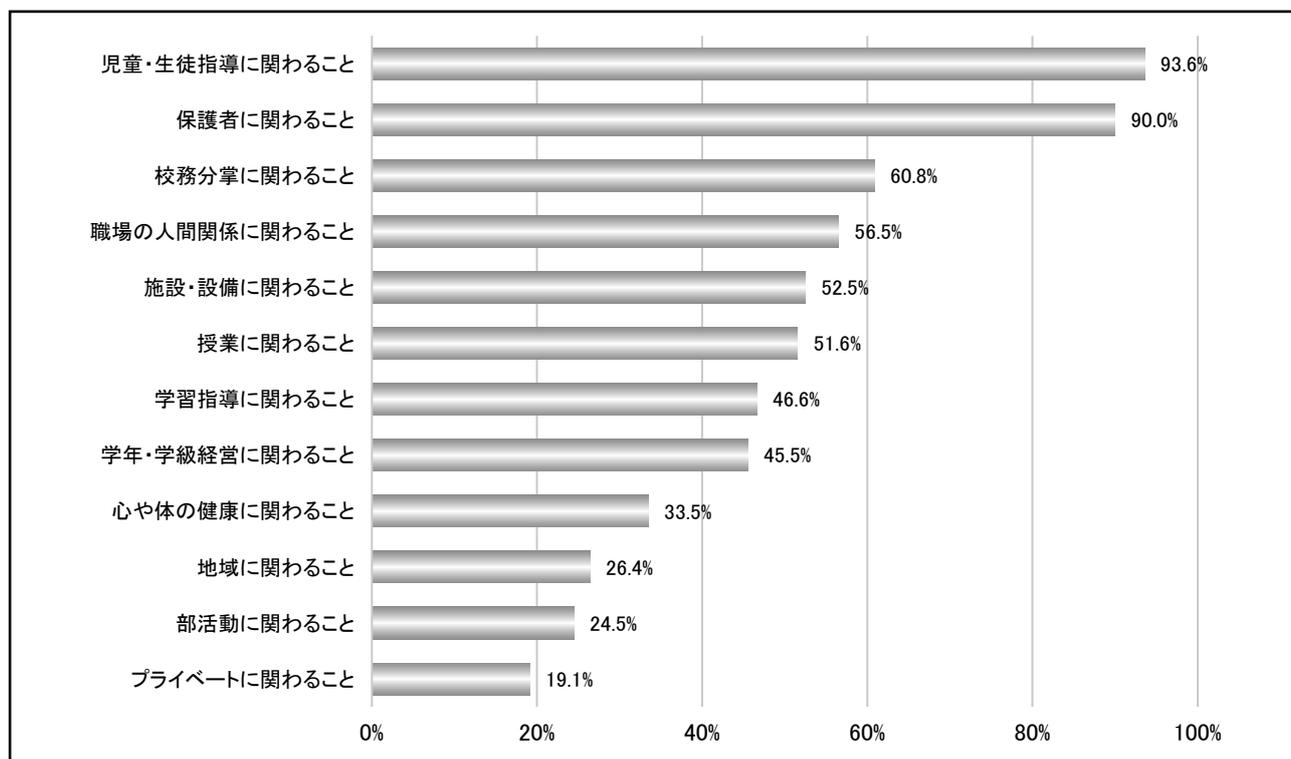
〈考察〉

今年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、PTA行事や地域行事の中止や縮小が続いている状況がうかがえる。「地域とともにある学校」の実現に向けて、「新しい生活様式」を踏まえた行事のもち方や、家庭・地域社会との連携・協働の在り方を考えていく必要がある。

8 教職員からの相談

◆「児童・生徒指導に関わること」「保護者に関わること」が相談事項の中心

【個人調査】20 教職員からどんな相談を受けているか（複数回答可）



〈分析〉

「児童・生徒指導に関わること」「保護者に関わること」の2項目が90%以上であり、圧倒的に高い数値を示しているが、この傾向は例年通りである。過去2年間、ポイントが高くなっていた「授業に関わること」「学習指導に関わること」の2項目は、共に今年度ポイントが低くなった。相談内容の各項目については、昨年度調査と同様であった。

〈考察〉

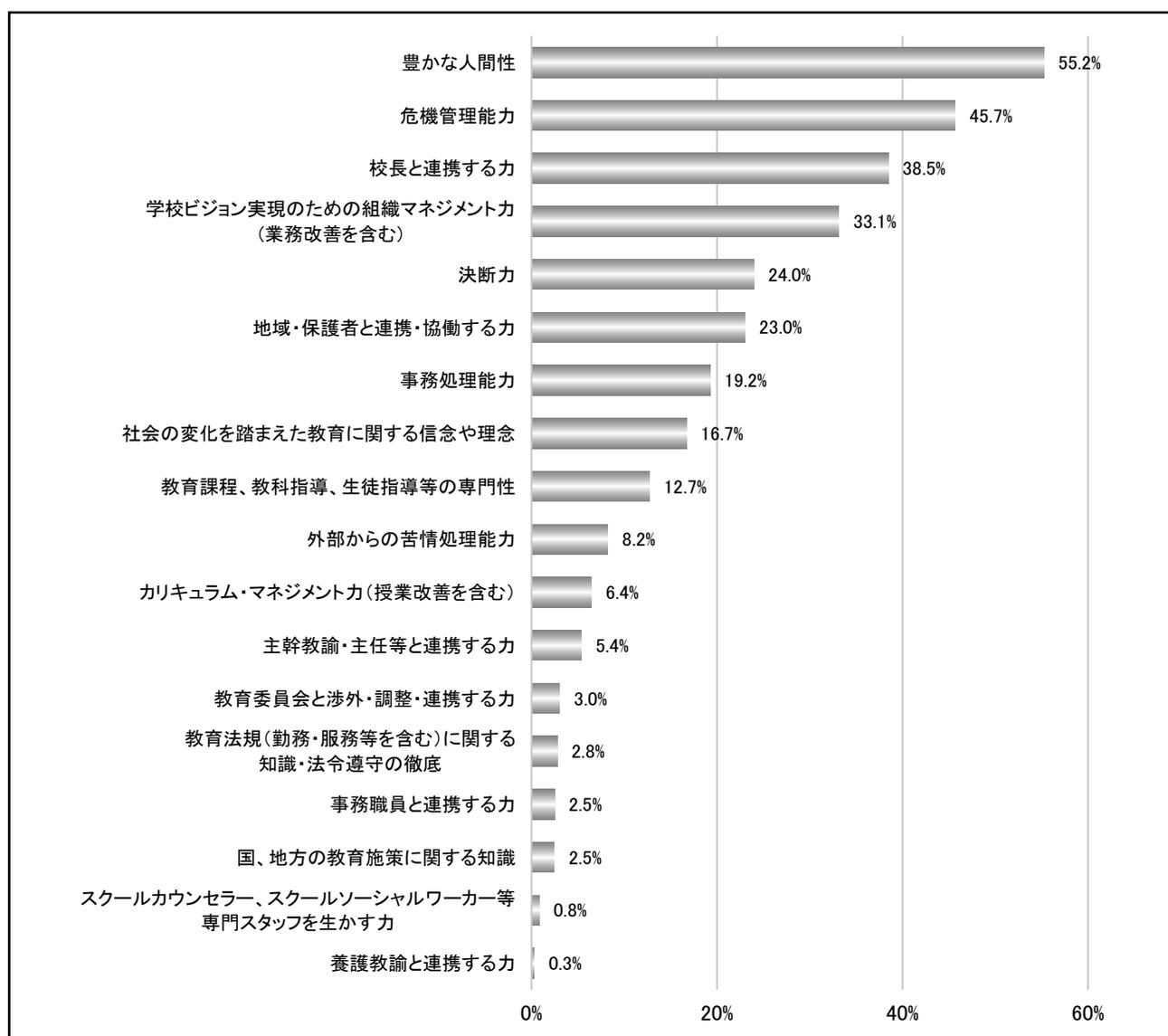
「児童・生徒指導に関わること」「保護者に関わること」の相談件数は非常に高い数値を示している。配慮を要する児童・生徒が年々増加、子どもを取り巻く家庭環境が複雑化、新たな事案の発生等、その対応に教職員が苦慮している様子がうかがえる。また、保護者のニーズも多様化しており、特にコロナ禍における学習指導の在り方や授業の遅れ等に関する苦情なども増加していると推察されることから相談件数も必然的に多くなっている。副校長・教頭には、教職員の相談に対して真摯に向き合うだけでなく、自らが直接対応する場面とOJTによる指導助言により育成を図る場面の見極めが重要となる。また、学校は組織として迅速な対応が求められる場面も多いことから、組織としての対応に切り替えていく判断も求められている。

「職場の人間関係に係わること」の相談件数が、増加傾向にある。教職員の多忙化によるコミュニケーション時間の短縮、ベテラン教員の大量退職や若手教員の増加、コロナ禍における教職員の人間関係の不安定さ等、様々な原因が考えられる。教職員の人間関係に係わる相談において、副校長・教頭が、「職員室の担任」としての役割を発揮し、円満な人間関係をサポートすることが求められている。

9 副校長・教頭に必要な資質・能力

◆「豊かな人間性」と共に「危機管理能力」の向上が必須

【個人調査】21 副校長・教頭に必要な資質・能力（上位3つ選択）



〈分析〉

今年度も副校長・教頭に必要な資質・能力として最も重要とされたのは、「豊かな人間性」であり、55.2%の回答を得た。「危機管理能力」がこれに続き45.7%であり、昨年度比0.5ポイントの微減である。今年度は「外部からの苦情処理能力」が1.1ポイントアップし、「カリキュラム・マネジメント力（授業改善を含む）」を上回った。

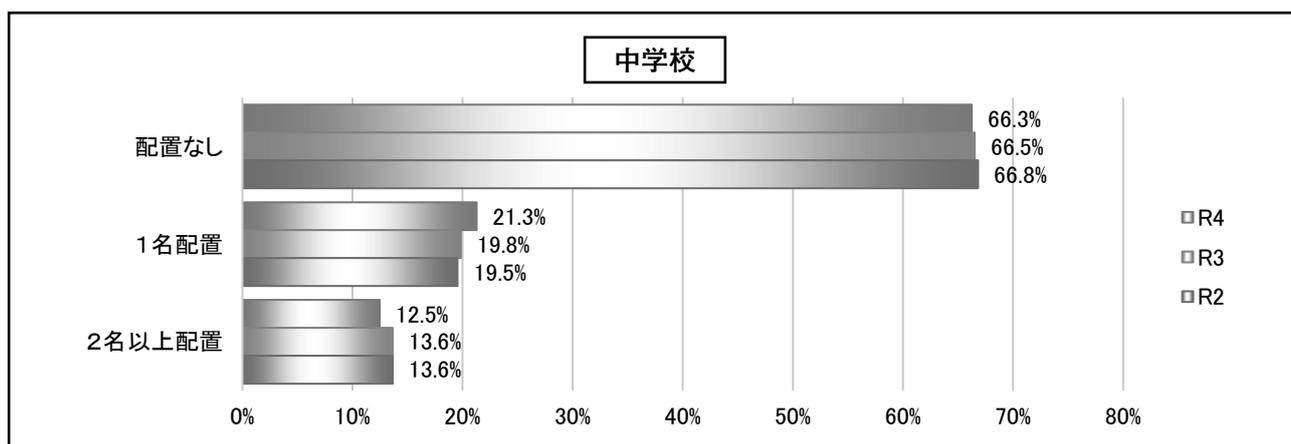
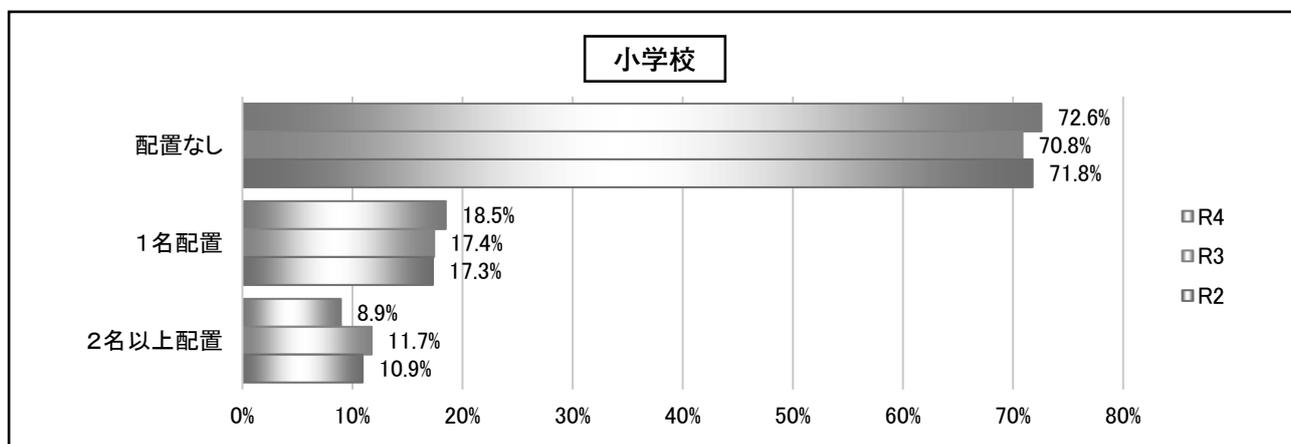
〈考察〉

副校長・教頭は、人材育成を初めとして様々な職務を担うため、個人の職務処理能力の他に「豊かな人間性」が求められるのは必然である。また、学校が抱える課題が多様化、複雑化している今日において、「危機管理能力」も特に必要とされる資質・能力である。特にコロナ禍においては、臨時休校によるオンライン授業への実施・準備、陽性者が発生した場合の緊急的な対応や濃厚接触者の特定、コロナ不安で登校できない児童・生徒への対応などの「リスク」をあらかじめ整理し、学校経営を円滑に行うためのマネジメント力が求められている。

10-1 主幹教諭の配置状況

◆主幹教諭の全校配置は進んでいない

【個人調査】22-1 主幹教諭の配置人数



〈分析〉

主幹教諭の配置状況について、昨年度との比較では、「配置なし」が小学校では1.8ポイント増加、中学校では0.2ポイント減少となった。昨年度と比べ、小学校は1名配置が1.1ポイント増加、2名以上配置が2.8ポイント減少している。中学校では、1名配置が1.5ポイント増加、2名配置が1.1ポイント減少している。

主幹教諭の配置がない学校は、依然、小学校では70%程度、中学校では65%程度と、配置はほぼ進んでいないという現状である。

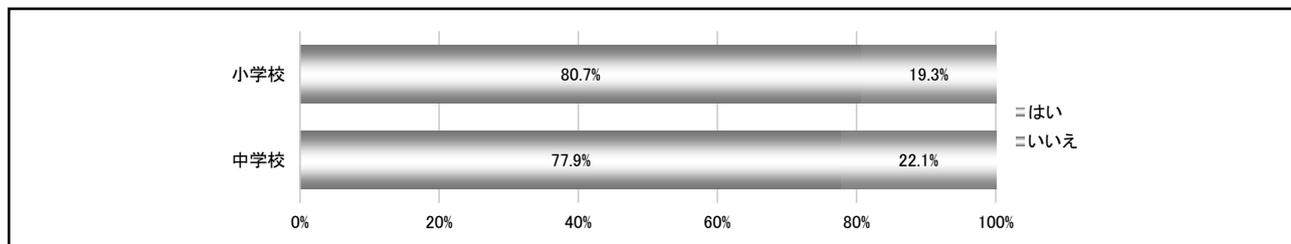
〈考察〉

調査結果から、主幹教諭が全く配置されていない自治体、数校にしか配置されていない自治体がある一方、ほぼ全域での配置や複数人配置をしている自治体があり、小学校・中学校とも依然として地域の格差が大きい。配置されている学校は、副校長・教頭の負担軽減につながっているとの調査結果があることから、副校長・教頭の補佐をする主幹教諭の全校への早急な配置が望まれる。

10-2 主幹教諭によるサポート

◆主幹教諭は、副校長・教頭にとって大きな存在

【個人調査】 22-2-(1) 主幹教諭は、副校長・教頭を補佐している



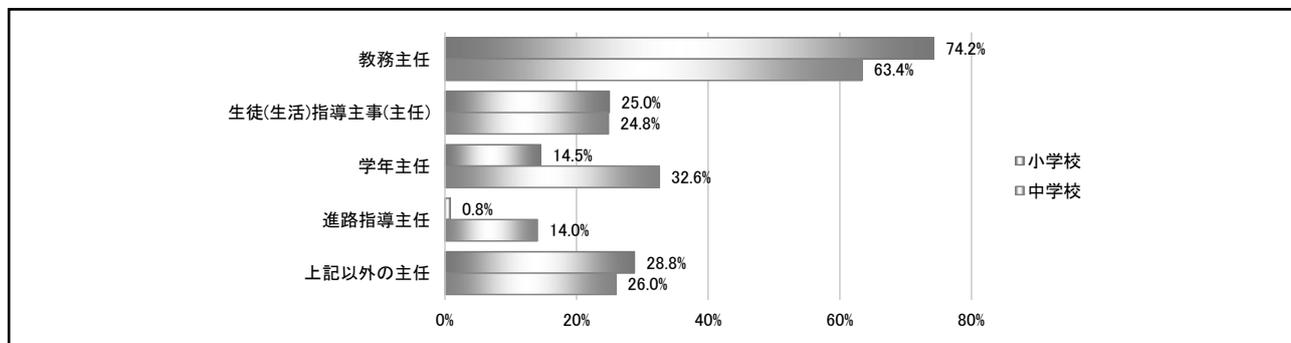
〈分析〉

主幹教諭は、小学校で80.7%、中学校で77.9%が副校長・教頭の担うべき校務を分担し補佐していることがわかる。昨年度は小学校80.1%、中学校78.0%、一昨年度では小学校79.3%、中学校75.9%が同様の項目での肯定的な回答があり、小学校、中学校ともに徐々に上がってきている。

〈考察〉

全国都道府県単位、さらに各校種や学校の実態に応じて、主幹教諭の職務内容は変わると考えられる。しかし、結果から考えると副校長・教頭は、主幹教諭が副校長・教頭を補佐していると考えていることがわかる。また、ここ3年間の推移から、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点やGIGAスクール構想の実践から、教育課程が大幅に変更され、副校長・教頭が対応し、そこに主幹教諭の大きな支援があったと考える。

【個人調査】 22-2-(2) 主幹教務の職務



〈分析〉

小学校の場合は、教務主任の割合が74.2%と非常に多く、続いて生徒指導主任の割合が25.0%、学年主任の割合が14.5%と続き、進路指導主任の割合は、0.8%となっている。また、その他の主任の割合は、28.8%であった。

中学校の場合は、教務主任の割合が63.4%で非常に多く、続いて学年主任の割合が32.6%と生徒指導主任の割合の24.8%を抜いている。進路指導主任の割合は、14.0%と小学校よりその割合が多い。また、その他の主任の割合は、26.0%であった。

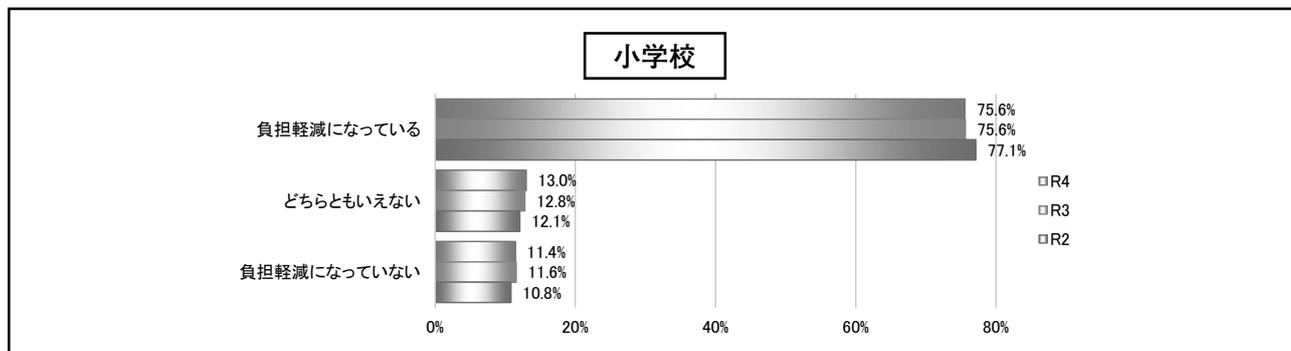
〈考察〉

主幹教諭の職務の中で、小学校も中学校も学校運営の中核を担う教務主任の仕事を行っていることが多いことが分かる。また、進路指導主任の割合が中学校の方が高いのは、高等学校への進学等で進路指導に重きを置くという観点から理解できる。一方で、小学校では学年主任より生徒指導主任の割合が多く、中学校では生徒指導主任より学年主任の割合が多くなっている。これは、中学校では学年経営を重視するため、学年主任に主幹教諭を配置するのに対し、小学校では学校全体を俯瞰できるように生徒指導主任に主幹教諭を配置するためであると考えられる。

10-3 主幹教諭の配置による負担軽減

◆主幹教諭の配置が副校長・教頭の負担軽減に大きな効果

【個人調査】22-2-(3) (小学校) 主幹教諭と副校長・教頭の負担軽減



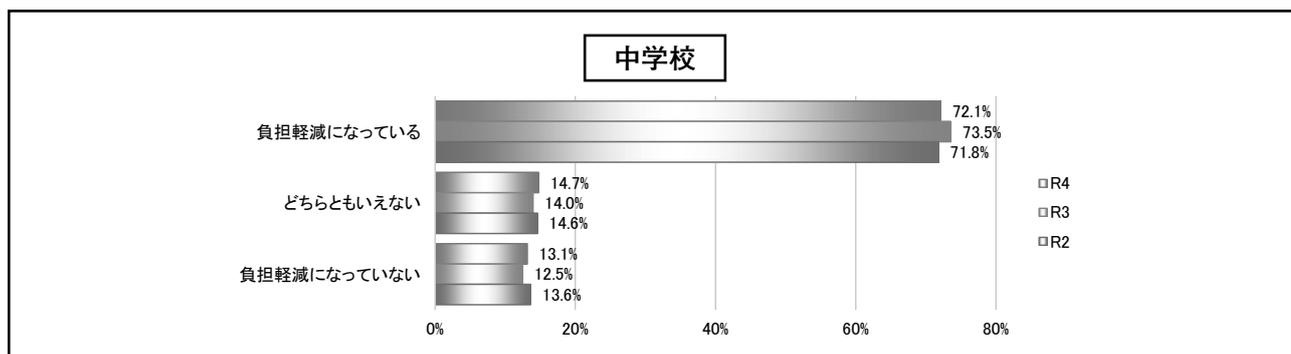
〈分析〉

小学校で主幹教諭の配置が副校長・教頭の「負担軽減になっている」と回答したのは75.6%で、令和2年度から1.5ポイント減少している。それに比較して「負担軽減になっていない」と回答したのは11.4%で、令和2年度から0.6ポイント減少している。また、「どちらともいえない」と回答したのは13.0%で、令和2年度から0.9ポイント減少している。

〈考察〉

小学校において7割程度の副校長・教頭が、主幹教諭の配置によって「負担軽減になっている」と肯定的である。値は、昨年と同じであるが、7割を超える副校長・教頭が主幹教諭の配置を肯定的にとらえている。

【個人調査】22-2-(3) (中学校) 主幹教諭と副校長・教頭の負担軽減



〈分析〉

主幹教諭の配置が副校長・教頭の「負担軽減になっている」と回答したのは72.1%で、令和2年度から0.3ポイント減少している。それに比較して「負担軽減になっていない」と回答したのは13.1%で、令和2年度から2.3ポイント減少している。また、「どちらともいえない」と回答したのは14.7%で、令和2年度から0.1ポイント増加している。

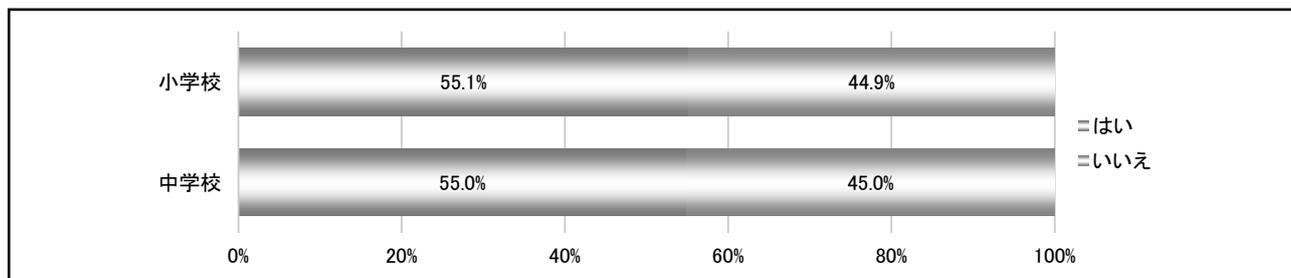
〈考察〉

中学校において7割程度の副校長・教頭が、主幹教諭の配置によって「負担軽減になっている」と肯定的である。昨年より若干減少しているが、誤差の範囲内であり、主幹教諭の配置の意義が浸透し、その効果があることがうかがえる結果となっている。

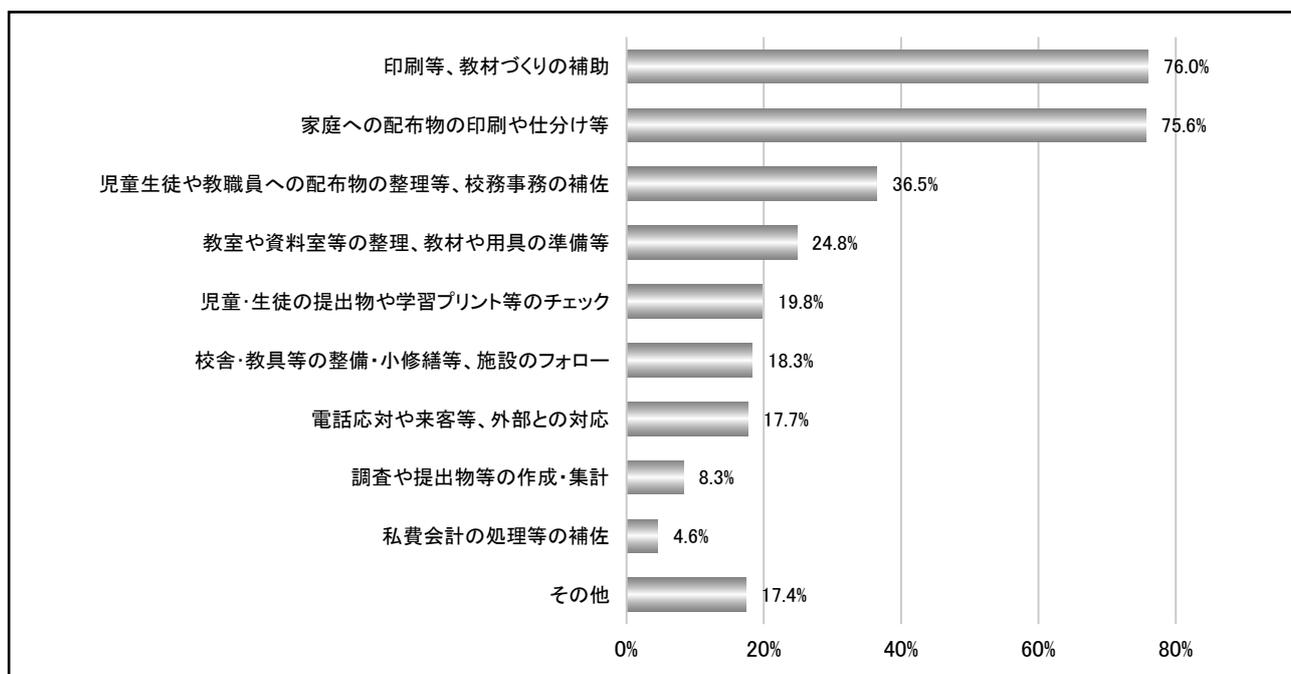
11 校務支援スタッフの配置と職務

◆校務支援スタッフの配置が進み、教職員の業務の負担軽減につながっている。

【個人調査】 23 職員室アシスタント・校務支援員・サポートスタッフ等が配置されている。



【個人調査】 24 校務支援スタッフの職務（3つ選択）



〈分析〉

職員室アシスタント・校務支援員・サポートスタッフ等の配置は、昨年度から小学校は2.2ポイント、中学校は2.7ポイント増加している。

主な職務に大きな変化は見られないが、「印刷等、教材づくりの補助」(76.0%)、「家庭への配布物の印刷や仕分け等」(75.6%)の回答が8割近くになっている。

〈考察〉

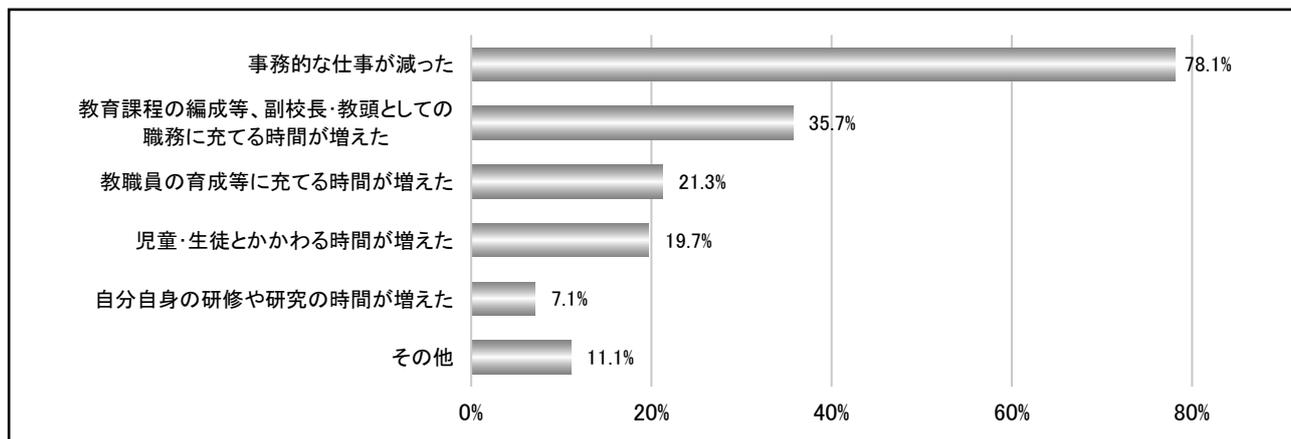
校務支援スタッフが行っている業務の多くは、かつては教員が授業以外の時間に行っていた業務であり、その時間が削減されたということは、教員の本務である学習指導や生活指導、そして、その準備等に勤務時間を充てることにつながり、超過勤務時間の削減に大きな効果があるといえる。

校務支援スタッフの任用、配置については、自治体によって大きな差があるのが現状である。教員の働き方改革、多忙化解消に大きな効果のある校務支援スタッフの配置が引き続き求められる。

12 校務支援スタッフの配置の副校長・教頭への効果

◆校務支援スタッフの配置は、副校長・教頭の負担軽減に効果がある。

【個人調査】 24-2 校務支援スタッフの配置の副校長・教頭への効果（複数回答可）



〈分析〉

昨年度よりも「事務的な仕事が減った」（+1.6ポイント）、「児童・生徒とかかわる時間が増えた」（+0.7ポイント）の2つが上がり、「教育課程の編成等、副校長・教頭としての職務に充てる時間が増えた」（-0.6ポイント）、「教職員の育成等に充てる時間が増えた」（-1.2ポイント）の2つは下がっている。「自分自身の研修や研究の時間が増えた」は昨年度とほぼ同等（-0.1ポイント）である。

〈考察〉

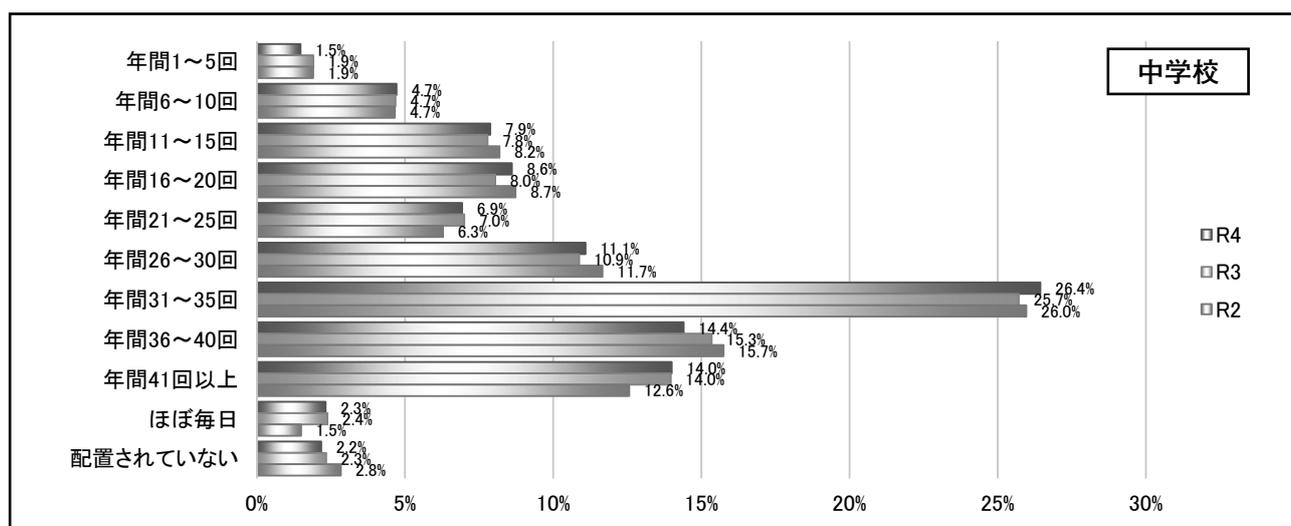
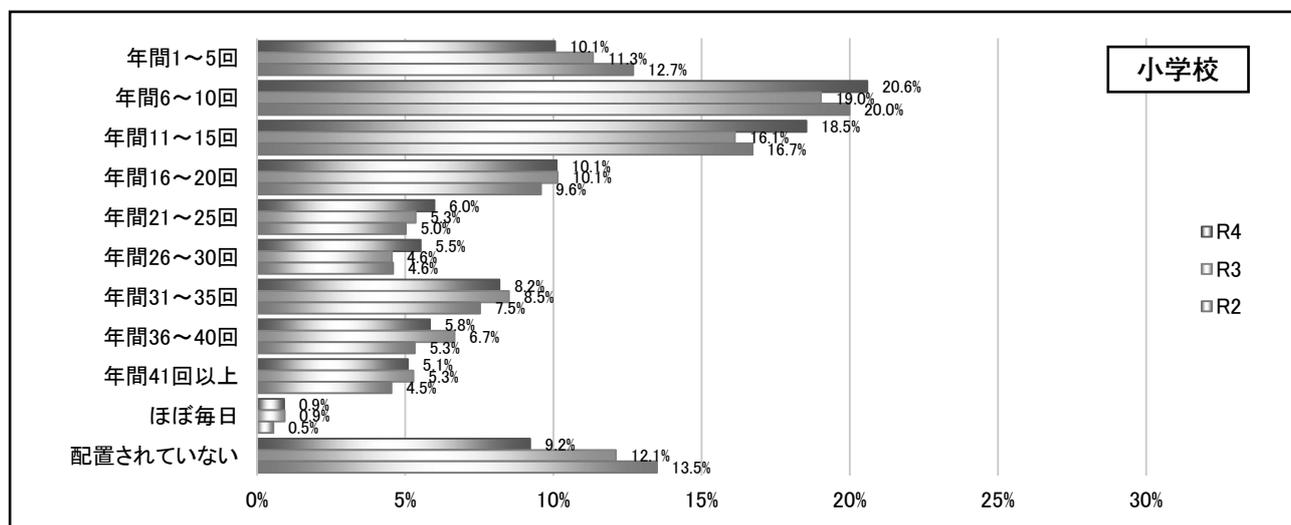
複数回答可能な調査であるが、「事務的な仕事が減った」と回答した割合が8割近くになっている。多くの副校長・教頭が事務的な仕事量の減少を感じている一方、2割弱の副校長・教頭は、事務的な仕事量の減少を感じていない。それだけ、副校長や教頭を取り巻く事務的な仕事量が多いということが考えられる。

また、事務的な仕事量の減少により、他の業務にその時間を充てることができるようになるが、回答結果からは、「児童・生徒とかかわる時間」が昨年度よりも増えていることから、「教職員の育成」や「自分自身の研修や研究」よりも、学習指導や生徒指導などの児童・生徒とのかかわりを優先している副校長・教頭が多いと考えられる。

13 スクールカウンセラーの配置

◆スクールカウンセラーの配置校、配置回数の増加が望まれる

【個人調査】25 スクールカウンセラーの配置状況



〈分析〉

スクールカウンセラーの配置状況は、小学校90.8%、中学校97.8%となっており、年々増加傾向にある。中学校では「31～35回」が26.4%と一番多く、「36～40回」が14.4%、「41回以上」が14%と、昨年度とあまり変わっていない。小学校では「6～10回」が20.6%、「11～15回」が18.5%、「1～5回」「16～20回」が10.1%と続く。一方で、未配置は9.2%である。中学校は31回以上が57.1%に対して小学校が20%と少なく、年間1～20回の配置が56.4%を占める。

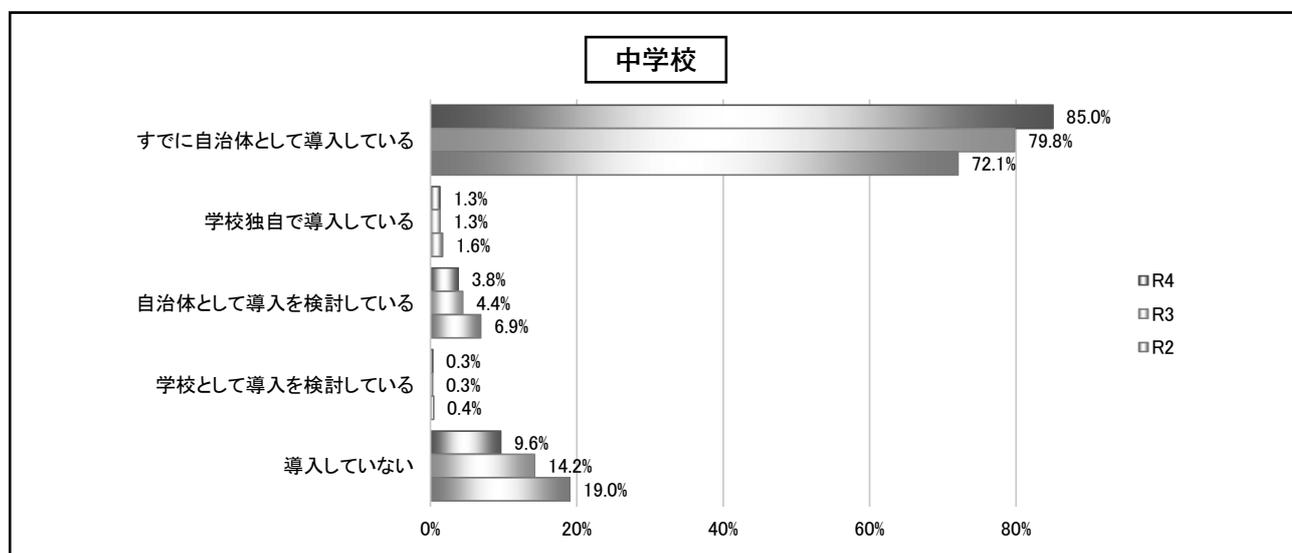
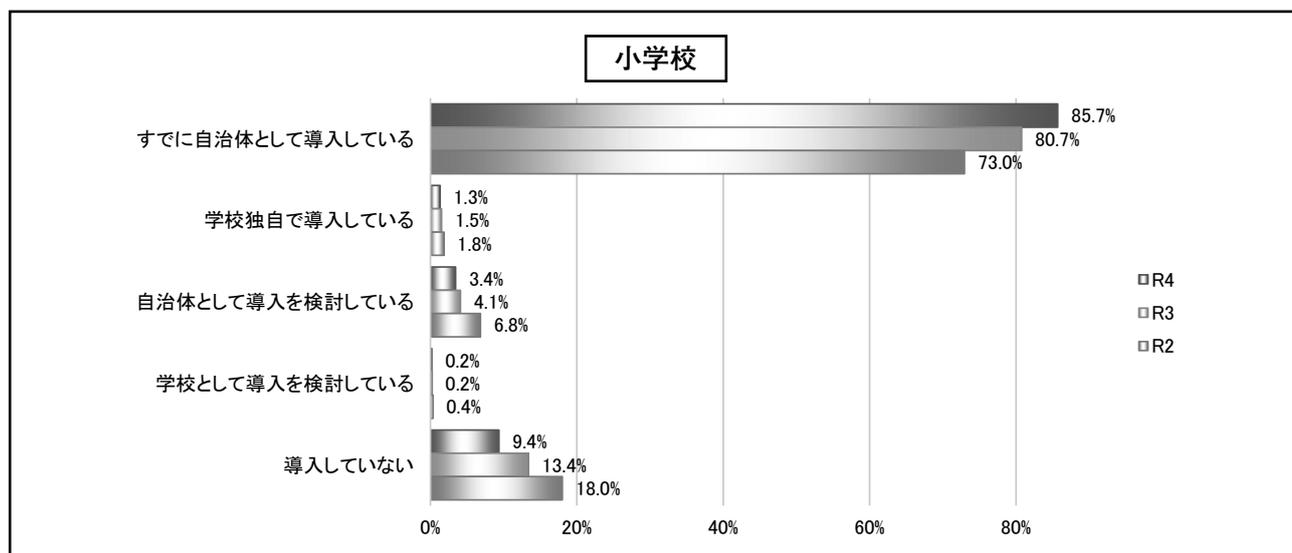
〈考察〉

中学校では97.8%で配置、年間31回以上、つまり週1回程度配置が57.4%となっており、昨年度と変わっていない。それに対して小学校では、年間1～20回の配置が59.3%と配置回数に差が見られる。一方で未設置校もいまだに9.2%と、中学校との設置状況に差がある。特別支援教育の充実、いじめや問題行動の未然防止・早期発見・早期対応の充実に加え、コロナ禍という特殊な状況も加わって、子どもたちを取り巻く環境が複雑になっている現在、スクールカウンセラーの存在意義は大きく、配置校及び配置回数の増加が一層望まれる。

14 校務支援システムの導入状況

◆校務支援システムの導入校の割合が増加し、未導入の割合は10%を切る

【個人調査】26 校務支援システムの導入状況



〈分析〉

校務支援システムについては、小・中学校ともに、自治体として85%が導入しており、昨年度より小・中学校ともに約5%増加した。「導入を検討している自治体」がほぼ3.5%であり、「導入していない」学校が小・中学校ともに10%を切っており、導入が進んでいる。

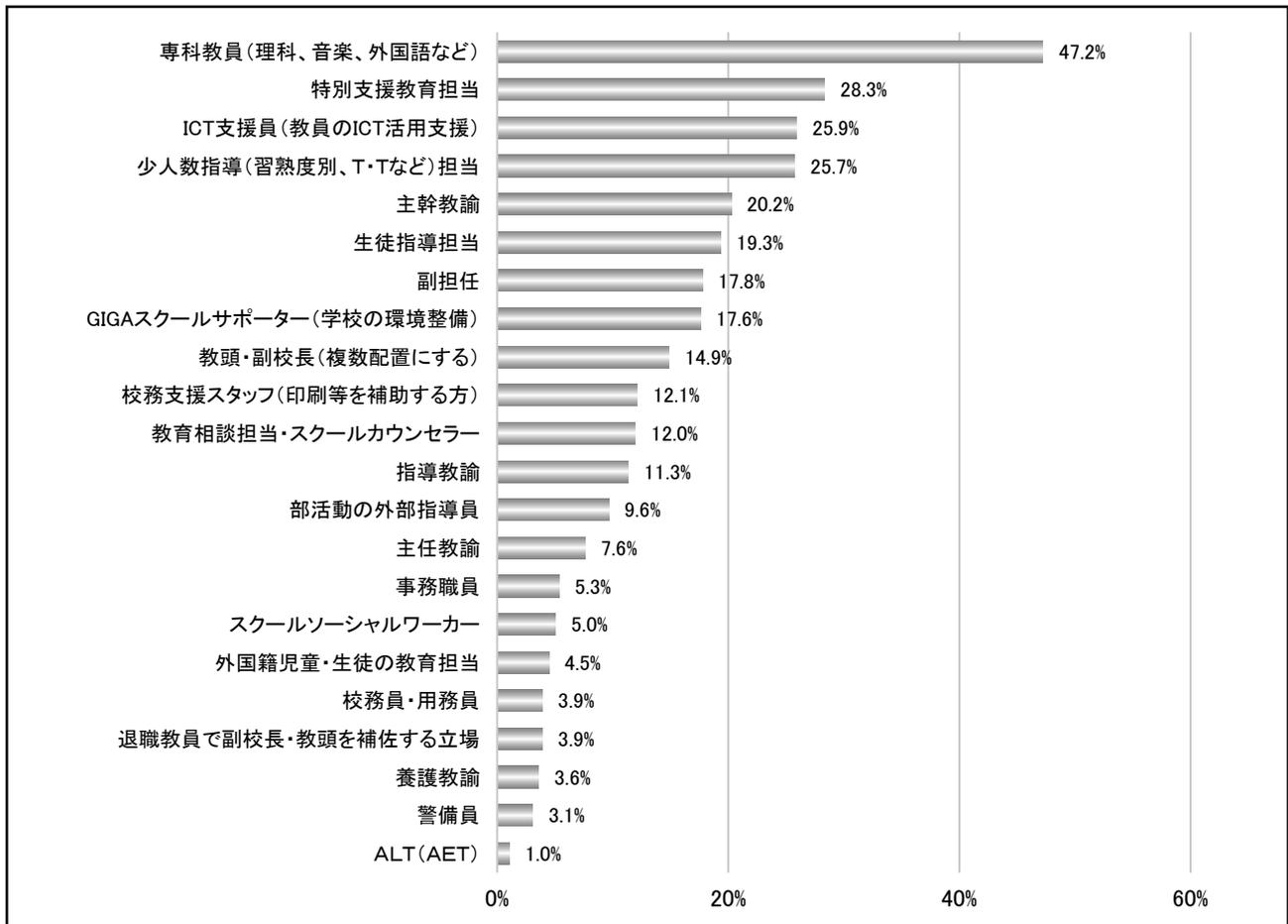
〈考察〉

GIGAスクール構想の実現により、児童・生徒へのタブレット端末の配付が進む一方で教職員のICT化も全国で進んでいることが読み取れる。校務の効率化、教員の負担軽減等、教職員の働き方改革の観点からも、校務支援システムの導入は必須である。また、自治体が導入することで「小・中の縦の連携」「小学校同士・中学校同士の横の連携」も強固になる。まだ導入していない10%弱の学校にも自治体が校務支援システムを導入することが望まれる。

15 教職員の増員

◆配置が求められる質の高い学びを保障するための教職員

【個人調査】27 配置が求められる教職員



〈分析〉

昨年度も最も多かった専科教員を求める声は、2.4ポイント増の47.2%であった。次いで特別支援教育担当28.3%、ICT支援員25.9%、少人数指導担当25.7%、主幹教諭20.2%と続いていく。昨年度は25.2%で4番目に挙げられていたGIGAスクールサポーターは17.6%で8番目となった。

〈考察〉

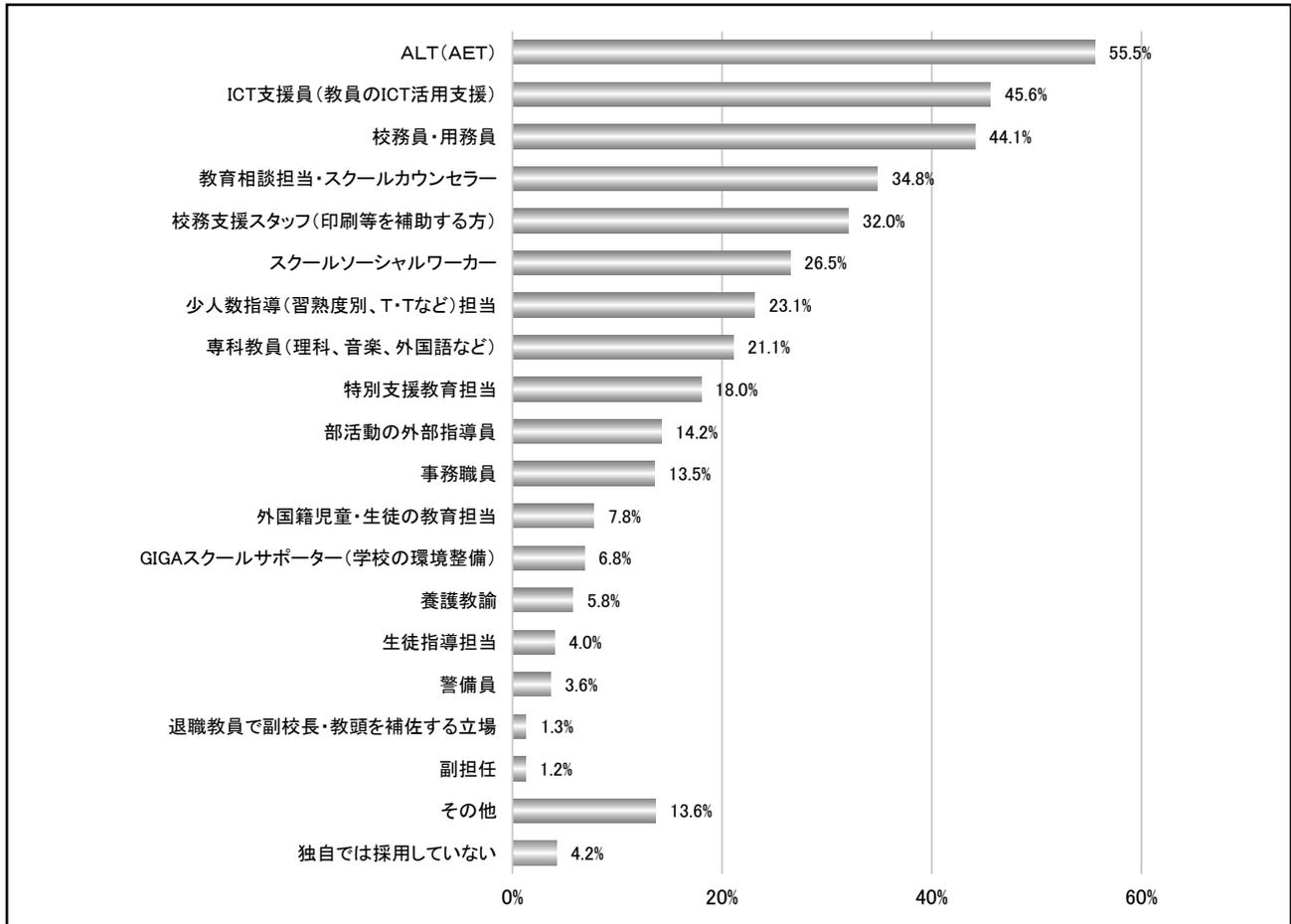
専科教員の配置については、依然として強い要望がある。これは、専門性の高い教科指導を通じて教育のさらなる向上を図るとともに、教材研究や成績処理の負担軽減による働き方改革の推進を求めている結果と考えられる。特別支援教育担当を求める声も大きい。通常の学級においても支援を必要とする児童・生徒が全国的に増加しており、専門的な知識をもつ教職員の配置が急務となっていることがうかがえる。また、昨年度からICT支援員や少人数指導担当を求める声も強くある。ICT機器を日常的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現や、増加する個別指導を必要とする児童・生徒への対応に加え、教職員自身も指導力向上に真摯に取り組もうとしている姿の現れと考えられる。児童・生徒に質の高い学びを保障するためにも、今後一層の配置が望まれる。

GIGAスクールサポーターを要望する割合が減少した背景には、GIGAスクール構想の環境整備が整いつつあることを反映したものと考えられる。しかし、これを求める声が依然多くあることには変わりなく、自治体や学校間における活用面での格差を生じさせないためにも、今後も積極的な配置が望まれる。

16 独自採用の教職員

◆自治体独自で採用している教職員は、専門分野で活躍

【個人調査】28 自治体（市町村）が独自に採用している教職員



〈分析〉

ALT (AET) が最も多いという結果はここ数年の傾向であり、55.5%の割合もほぼ例年通りである。昨年度から項目に挙がっているICT支援員は、その割合を7.8ポイント上げて45.6%であった。専科教員は令和2年が19.5%、昨年度が19.6%、本年度が21.1%と増加傾向にある。

特別支援教育担当については、令和2年度が22.5%、昨年度が18.9%、本年度が18.0%と減少傾向にある。また、外国籍児童・生徒の教育担当も令和2年度が8.7%、昨年度が7.5%、本年度が7.8%と低い割合が続いている結果となった。

〈考察〉

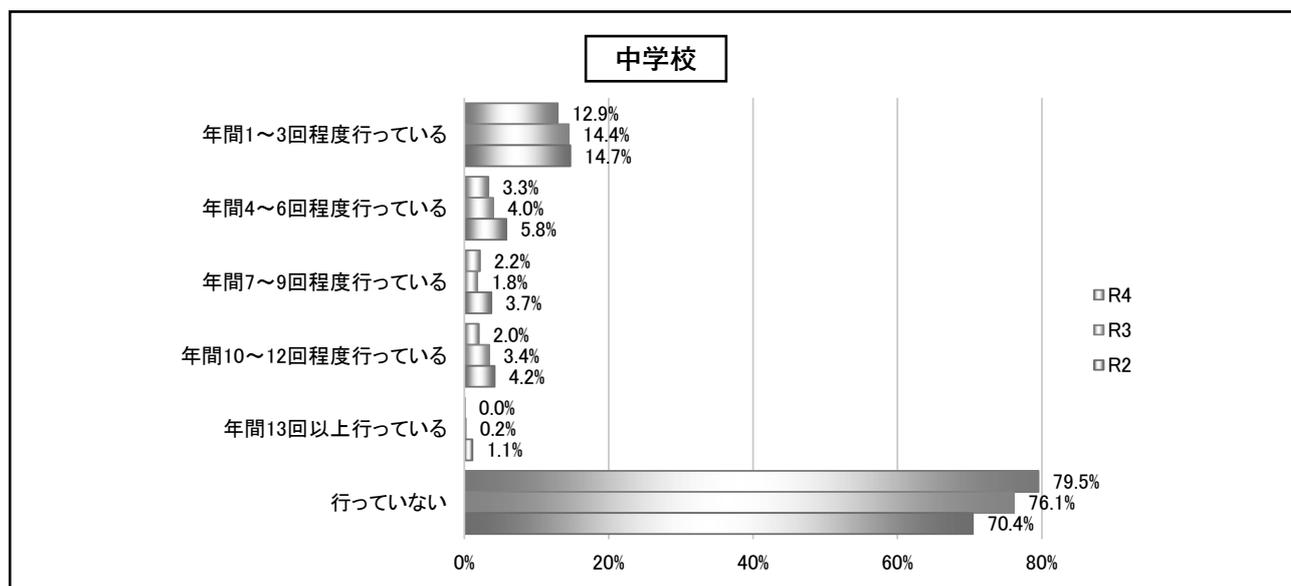
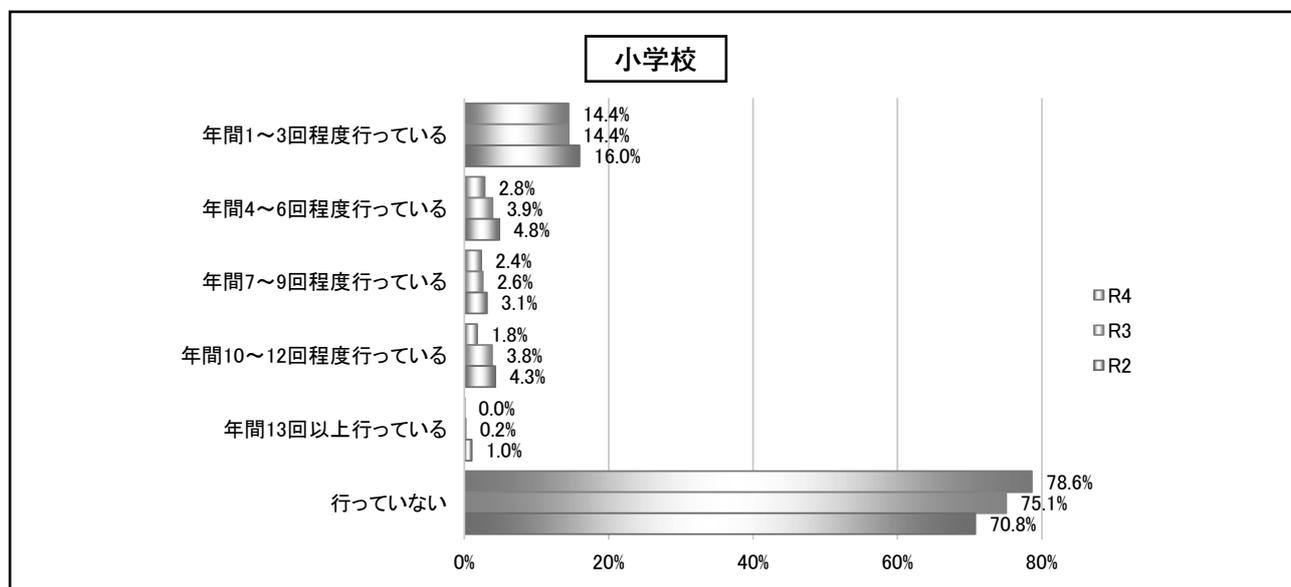
新学習指導要領の全面実施、英語教育改革が進む中で、ALT (AET) の採用は維持されている。ICT支援員の採用の増加は、自治体が学校現場のニーズに対応している表れと言える。学校現場からの配置要望が最も高い専科教員の採用についても増加傾向がみられ、今後更なる採用増が望まれる。また、校務員・用務員やスクールサポーターの採用も増加している。これは、働き方改革が教育現場の大きな課題と捉えられ、教職員が心身ともに健康で児童・生徒の指導に全力を注ぐことができるように行政が取り組んでいることの結果であると考えられる。

その反面、特別な支援を必要とする児童・生徒が増加する中で、特別支援教育担当の採用に厳しい現状があることがうかがわれる。また、今後も在留外国人の増加が見込まれる中、外国籍児童・生徒の教育担当の採用が十分に進んでいない現状も見えてきた。個に対応したきめ細やかな指導を進めるためにも配置増が望まれる。

17 土曜日の授業

◆小・中学校ともに20%強が実施

【個人調査】29 振替休業日をとらない土曜授業（小学校）



〈分析〉

小中学校とも同じような分布となっている。「行っていない」という回答が3年連続で増加しており、今回は80%近くになった。また、その他の「実施している」ケースも、ほとんどその割合が減少している。特に「年間13回以上行っている」という回答は小中学校とも0.0%となっている。

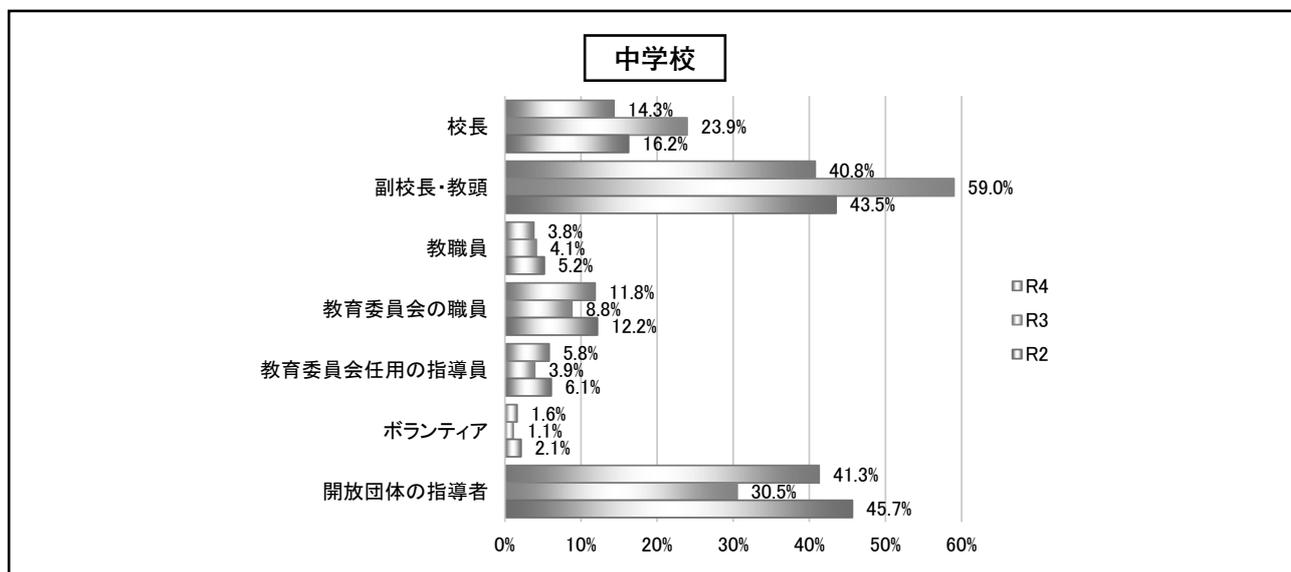
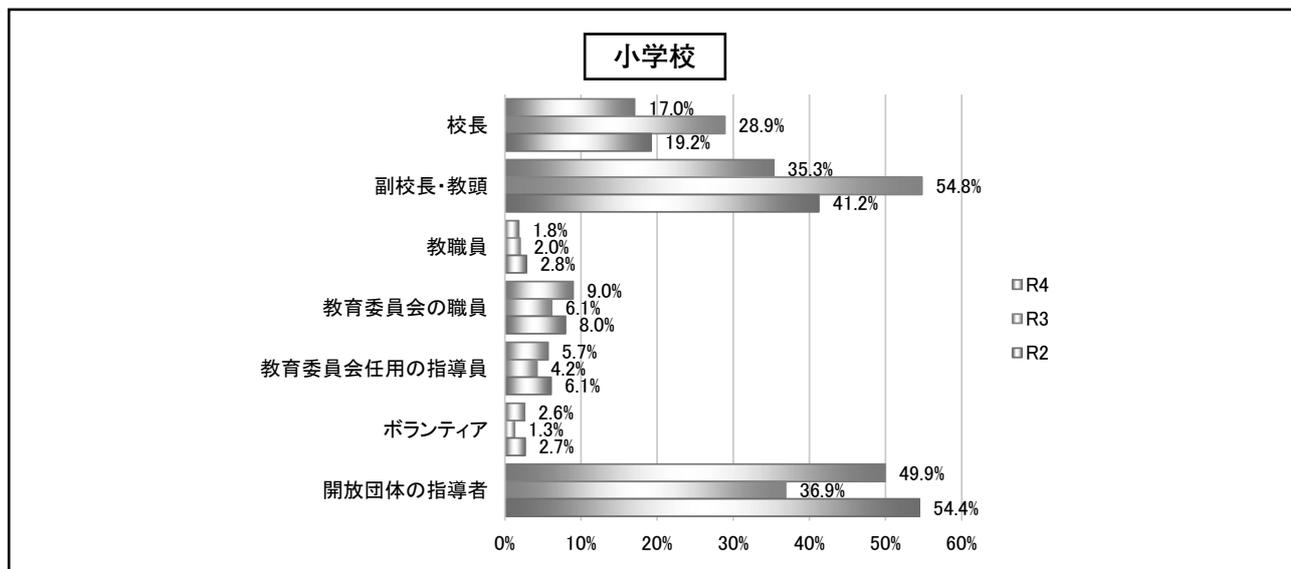
〈考察〉

減少傾向にあるとはいえ、まだ20%強の学校が振替休業をとらない土曜授業を行っている。しかし、そのうちの6～7割は「年間1～3回程度」であり、土曜授業参観等の学校行事によるものと推察される。授業時数確保の工夫を行うことによって、こうした学校でも振替休業をとることは可能であると思われる。

18 施設開放

◆副校長・教頭の50%が管理、行政との連携で管理の移管を進める

【個人調査】30 開放時の管理者



〈分析〉

令和3年度はコロナによる例外的なものと考え、令和2年度と令和4年度で比較すると、ほとんど全ての回答でその割合が減少している。この問いは複数回答可であるため、回答を全て合計すると100%を超える。回答の合計は小学校で令和2年度134.4%→令和4年度121.3%、中学校で令和2年度131%→令和4年度119.4%となっており、複数回答をした学校が3割程度から2割程度に減少している。

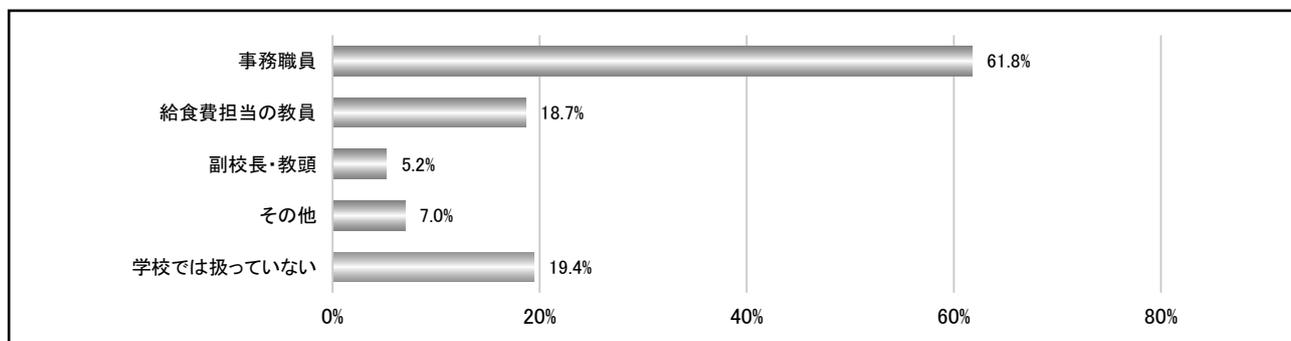
〈考察〉

管理を担当するのは学校の担当者または利用団体の代表者で、複数回答があった2割程度の学校では、そこに教育委員会の職員や指導員が加わっているものと考えられる。基本的には教育委員会が窓口となって利用団体との調整を行い、学校に係わる部分を最小限にしていく必要があると思われる。

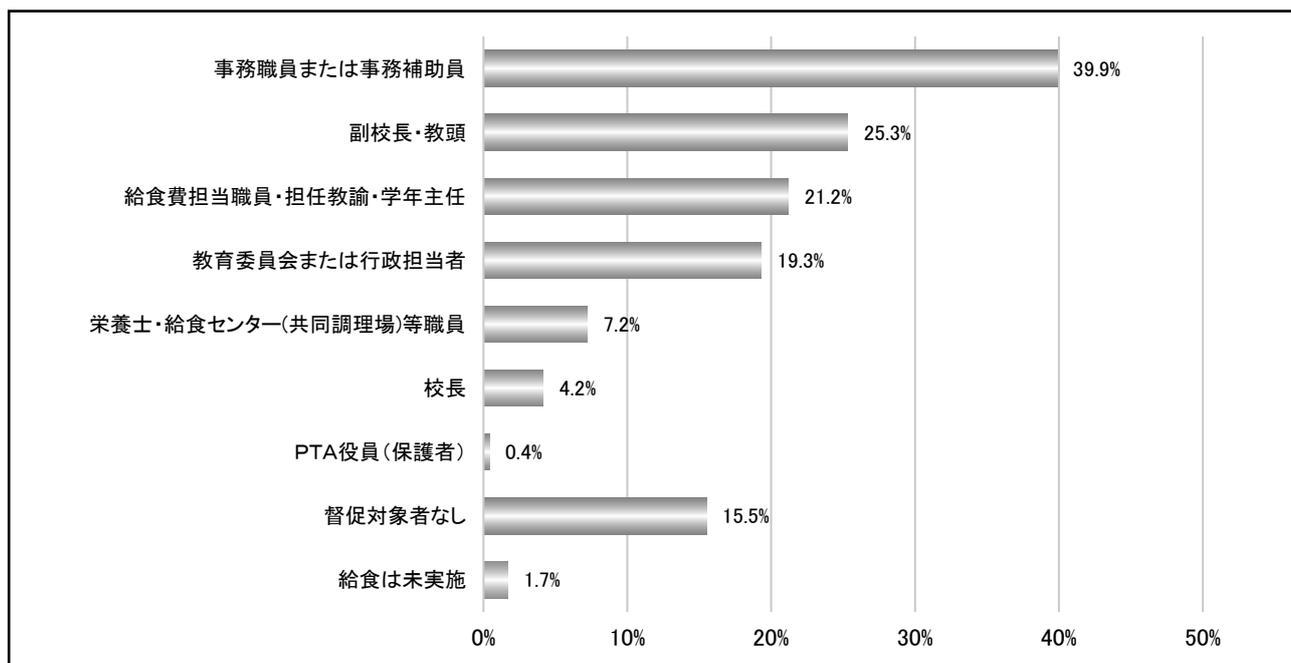
19 給食費の公会計化・処理担当

◆給食費の公会計化は進んでいない

【個人調査】 31 あなたの学校では、給食費の事務処理（現金集金、口座引き落としにかかわらず）をだれが担当していますか。（複数回答可）



【個人調査】 31-2 給食費未納者への対応・督促をだれが行っていますか。（複数回答可）



〈分析〉

給食費の事務処理担当者は、順位、割合ともに令和3年度（事務職員63.3%、給食担当19.2%、副校長・教頭5.7%）から大きな変化はない。未納者への督促担当者についても同様であり、「教育委員会または行政担当者」の数値が伸びた事実がある（R3、16.6%→R4、19.3%）が、給食費の徴収・管理にかかる事務の多くを未だ教職員が担っている実態に変わりはない。

〈考察〉

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（H31.1.25中央教育審議会）において、学校徴収金については、基本的には地方公共団体が担っていくべきであるとされた。これを受け、文部科学省は、「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」（R1.7）を策定し、全国の地方公共団体に対して公会計化を推進していくよう促している。令和2年11月に文部科学省が行った調査によると、学校給食費の公会計化等を実施している教育委員会は26.0%、実施を検討している教育委員会は31.1%であった。さらなる推進が望まれる。



令和4年度 全国公立学校教頭会の調査

IV 緊急課題に関する速報

<教員不足問題の実態>

<GIGA スクール構想への対応>

調査対象 全国公立学校教頭会 全会員

調査期間 令和4年5月～7月

回答率 73.0% (20,139人)

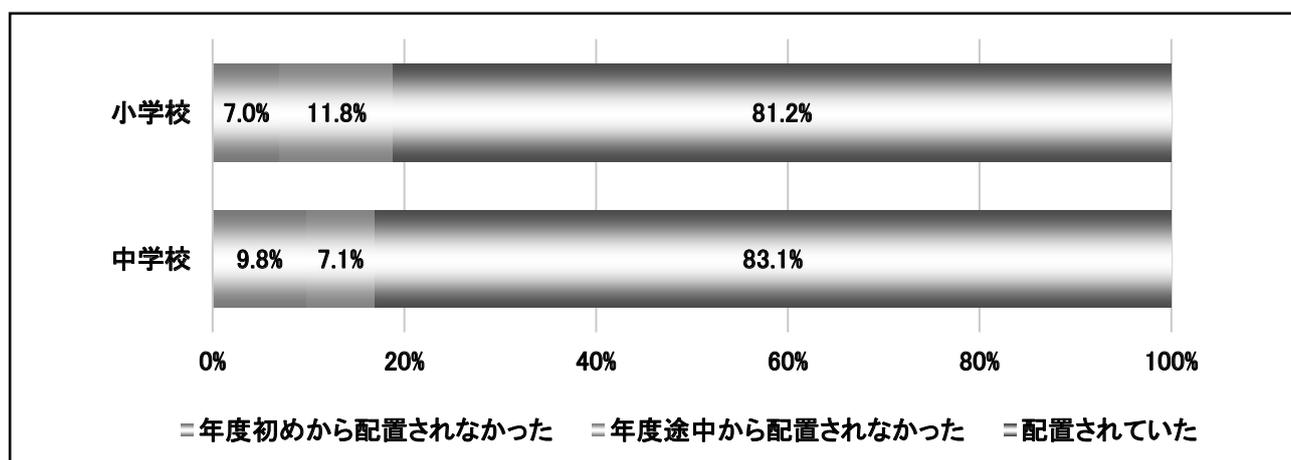
全国公立学校教頭会 総務調査部

令和4年度 新規調査①：人員不足に関する項目

◆令和3年度に本来配置される教師

【質問32】 昨年度に本来配置される教師が配置されなかったことがありますか。

| | | |
|--------------------|---------|---------|
| (1) 年度初めから配置されなかった | 小 7.0% | 中 9.8% |
| (2) 年度途中から配置されなかった | 小 11.8% | 中 7.1% |
| (3) 配置されていた | 小 81.2% | 中 83.1% |



〈分析〉

小学校では7.0%、中学校では9.8%の学校で、年度当初に配置されるべき教員の配置がなかった。また、小学校では11.8%、中学校では7.1%の学校で、年度途中から配置されるべき教員の配置がなかった。

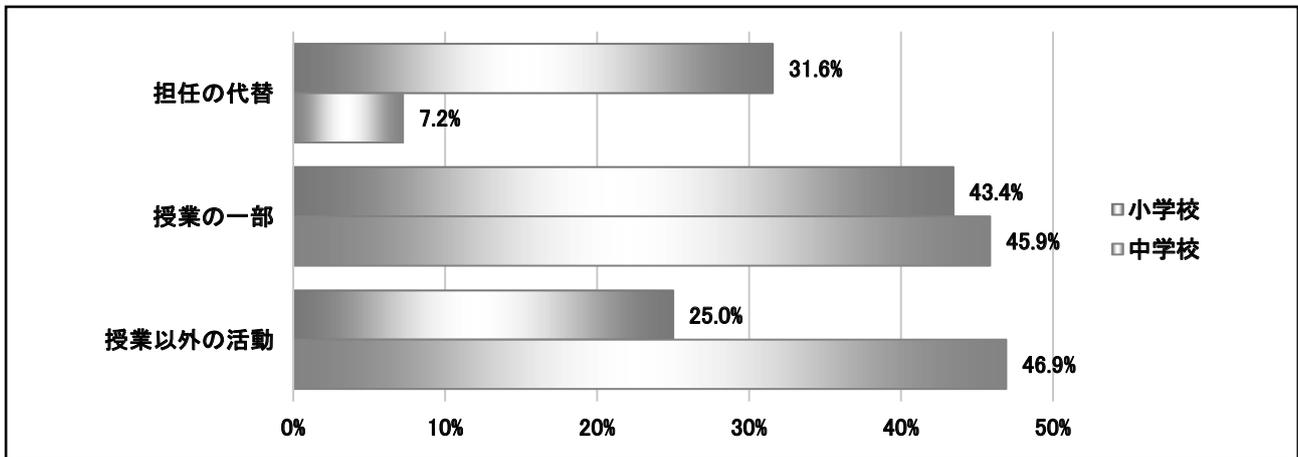
〈考察〉

小学校で7.0%、中学校で9.8%の学校が、欠員の状態で年度をスタートしている。また、出産や育児にともなう休暇や、療養等によって年度途中に生じた欠員を解消できない学校が、小学校で11.8%、中学校で7.1%あったということになる。言い方を変えれば、小学校では18.8%、中学校では16.9%の学校で、1年間に欠員が生じている時期があったということになる。

◆配置されなかったときの副校長・教頭の関与

【質問33】 配置されなかった時に副校長・教頭としてどのように関わりましたか。

| | | | | |
|-------------|---|-------|---|-------|
| (1) 担任の代替 | 小 | 31.6% | 中 | 7.2% |
| (2) 授業の一部 | 小 | 43.4% | 中 | 45.9% |
| (3) 授業以外の活動 | 小 | 25.6% | 中 | 46.9% |



〈分析〉

教員の未配置が起こった場合の副校長・教頭の関わりについての回答。副校長・教頭が「授業の一部」を担うケースは小学校と中学校で大きな差はない。「担任の代替」を担うケースは小学校で31.6%、中学校で7.2%、一方で「授業外の活動」を担うケースは小学校で25.0%、中学校で46.9%と学校種で大きな差が生じている。

〈考察〉

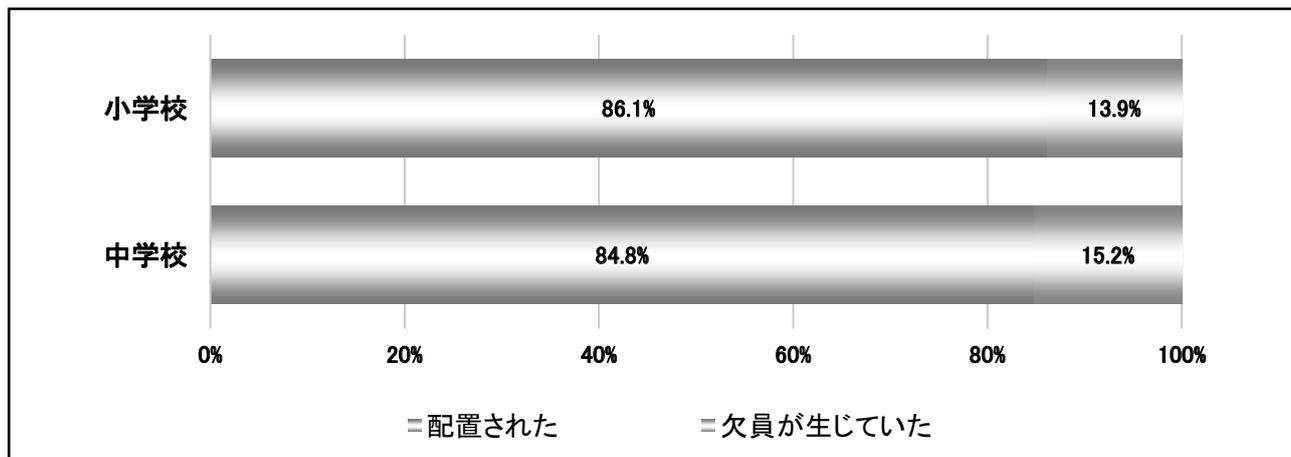
担任に欠員が生じて代替が配置されない場合は、すでに校内にいる担任をもたない教員を臨時的に充てることになる。学校規模にもよるが、1～2人の代替であれば、校内で担任不在の状態を解消できる。とは言え、本来必要があって配置されているはずの増置教員や教科担任などが足りなくなることは、その他の教員、管理職等の負担増になることは言うまでもない。また、児童生徒の学びの保障という観点からも避けなければならない。

このように人員のやり繰りをして、中学校で7.2%、小学校で31.6%が副校長・教頭を学級担任として充てている現状がある。教員の未配置により、副校長・教頭が学級担任をしたり、通常以上の授業を受け持たなければならなかったりするほど、人員不足による欠員（未配置）の問題が深刻であることがわかる。

◆令和4年度、始業時点で本来配置されるべき教師

【質問34】 令和4年度、始業時点で本来配置される教師がすべて配置されましたか。

- (1) 定数配置された 小 86.1% 中 84.8%
(2) 欠員が生じていた 小 13.9% 中 15.2%



〈分析〉

小学校では13.9%、中学校では15.2%の学校で、年度当初の欠員が生じている。

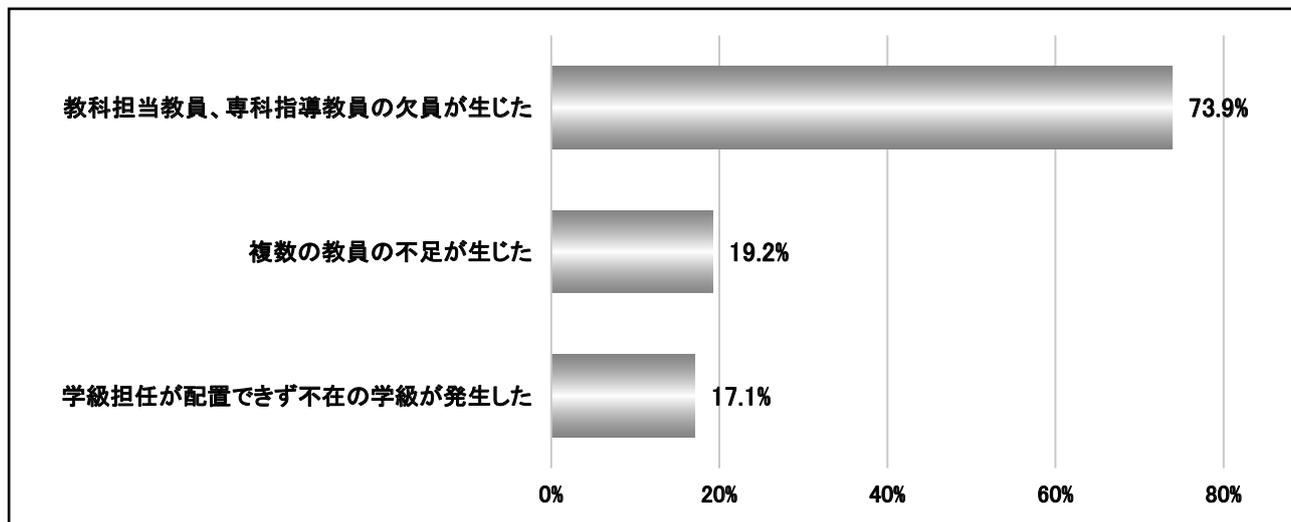
〈考察〉

【質問32】 令和3年度の状況と比較をすると、令和4年度は年度当初の欠員が小学校で6.9ポイント、中学校で5.4ポイント上昇している。人材不足の視点でとらえると、状況は昨年度より今年度の方が悪化している。

◆教員不足の状況

【質問35】 年度当初の教員不足の状況について。【複数回答可】

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 教科担当教員、専科指導教員の欠員が生じた | 73.9% |
| (2) 複数の教員の不足が生じた | 19.2% |
| (3) 学級担任が配置できず不在の学級が発生した | 17.1% |



〈分析〉

教科担当教員、専科指導教員の欠員が最も多く73.9%であった。一方で、学級担任の欠員も17.1%あった。

〈考察〉

欠員が生じた場合、その期間にもよるが「学級担任が配置できない」状態は極力避けなければならない。したがって全体として「教科担当教員や専科指導教員の欠員が生じる」ことが増える。しかし、そのように人員のやり繰りをして「学級担任が配置できない」状況が17.1%もあることは、教員不足の深刻さを物語る結果である。

新規項目① 全体考察 <教員不足問題>

人員不足は深刻な状況であり、児童生徒の学びの保障という観点からも早急な対応が求められる。年度当初の欠員は、令和3年度と比べ、今年度は小学校、中学校ともに増加し悪化している。令和4年度も前半が終わったが、年度途中の欠員への対応も昨年度以上に困難になることは明らかである。

また、教員の未配置によって、副校長・教頭が担任として学級を受け持ったり、授業の一部を受け持ったりしている現状も明らかとなった。特に担任となると、学級の児童生徒のために勤務時間のほとんどを割かなければならない。そうなれば、本来の副校長・教頭としての職務は一気に滞り、学校経営全体に影響が及ぶことになる。地域や外部機関との連携についても、学校側の窓口は副校長・教頭であることが多い。副校長・教頭が、窓口の役割を果たせなくなれば、多様化する課題に対応するために必要な校外のリソースを活用した「チーム学校」も機能不全に陥るだろう。

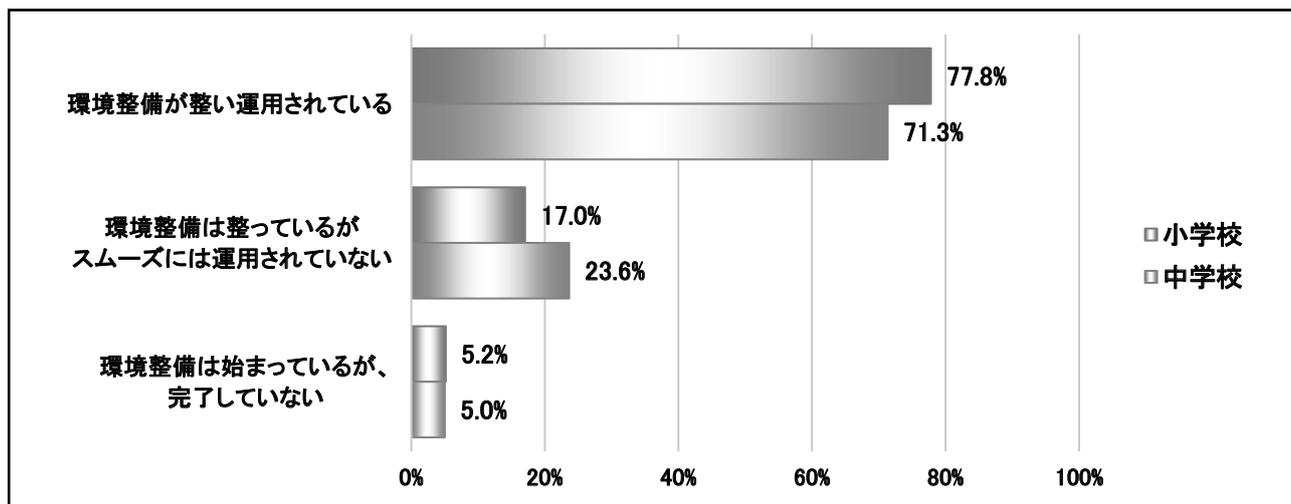
職員構成を年代別にとらえれば、近年の大量退職に伴う大量採用によって、若年層の割合が増加している。彼らのライフステージを考えれば、やがて出産や子育てのために一時職場を離れざるを得ない教員も出てくると考えられる。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、教員またはその家族に陽性者が出た場合も、当面の欠員が生じる。これらを合わせて考えると、学校現場の人員不足は、今後も続くと考えられる。

令和4年度 新規調査②：GIGAスクール等に関する項目

◆GIGAスクールの環境整備の状況

【質問36】現在のGIGAスクールのための環境整備（1人1台の端末、ネットワーク設備）について

| | | |
|-------------------------------|---------|---------|
| (1) 環境整備が整い運用されている | 小 77.8% | 中 71.3% |
| (2) 環境整備は整っているがスムーズには運用できていない | 小 17.0% | 中 23.6% |
| (3) 環境整備は始まっているが、完了していない | 小 5.2% | 中 5.0% |



〈分析〉

小学校、中学校ともに約95%の学校に環境整備が整えられた。しかし、環境整備の整った学校においても、小学校で17.0%、中学校で23.6%の学校では、スムーズな運用がなされていない。

〈考察〉

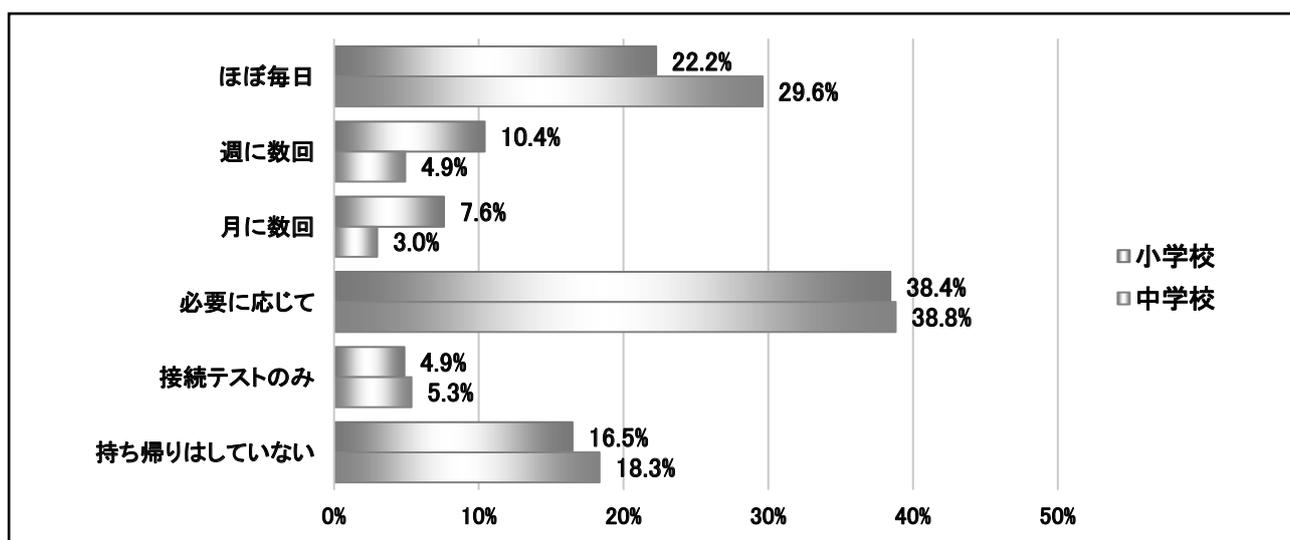
GIGAスクール元年となった令和3年度において、全国の小学校、中学校で一斉に1人1台端末の環境整備が進んだ。しかし、環境が整ってもスムーズな運用ができていない学校が、小学校、中学校ともに2割前後ある。これらの学校は、タブレット端末や通信環境を行政等が整えたものの、GIGAスクールサポーターのような専門職の不足により、スムーズな運用とまでは至っていない状況であろうと読み取ることができる。

以上のことから、全体で見ると環境が整い、運用がなされている学校は、小学校、中学校ともに全体の4分の3程度であると捉えることができる。

◆児童・生徒の端末の持ち帰りの頻度

【質問37】 児童・生徒の端末の持ち帰りはどの程度行っていますか。

| | | | | |
|--------------|---|-------|---|-------|
| (1) ほぼ毎日 | 小 | 22.2% | 中 | 29.6% |
| (2) 週に数回 | 小 | 10.4% | 中 | 4.9% |
| (3) 月に数回 | 小 | 7.6% | 中 | 3.0% |
| (4) 必要に応じて | 小 | 38.4% | 中 | 38.8% |
| (5) 接続テストのみ | 小 | 4.9% | 中 | 5.3% |
| (6) 持ち帰りはしない | 小 | 16.5% | 中 | 18.3% |



〈分 析〉

端末の持ち帰りを「ほぼ毎日」行っているのは、小学校で22.2%、中学校で29.6%、「必要に応じて」持ち帰っているのは、小学校で38.4%、中学校で38.8%であった。

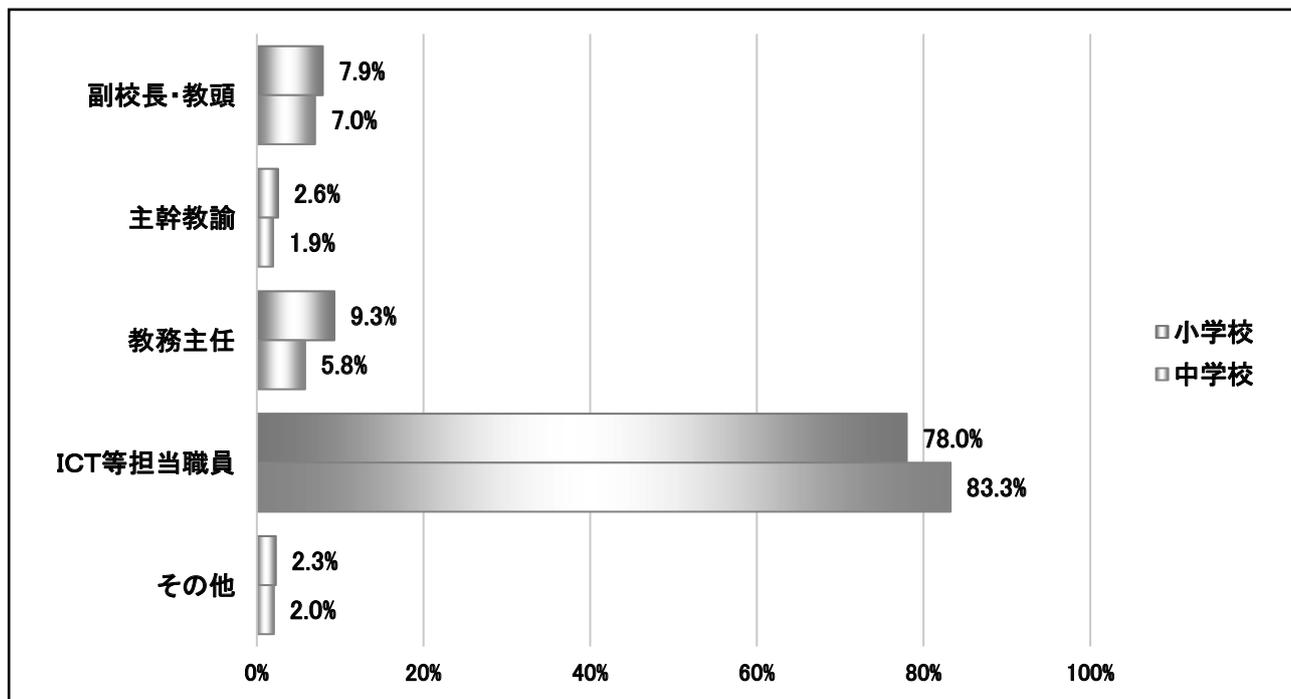
〈考 察〉

端末の学習への活用については、児童生徒の学習内容や発達の段階によって必要性が変わってくるので、どの程度が適正かは一様には言えない。しかし、「ほぼ毎日」あるいは「必要に応じて」持ち帰りを行っている学校を「家庭学習などに日常的に活用している」学校だと仮定すると、小学校で60.6%、中学校で68.4%がこれに該当する。一方、「接続テストのみ」、「持ち帰りはしていない」を合わせた小学校21.4%と中学校23.6%の学校においては、家庭において端末が活用できていないことがわかる。

◆GIGAスクールの校内運用の担当

【質問38】 GIGAスクールの校内運用は主にだれが担当していますか。

| | | | | |
|--------------|---|-------|---|-------|
| (1) 教頭・副校長 | 小 | 7.9% | 中 | 7.0% |
| (2) 主幹教諭 | 小 | 2.6% | 中 | 1.9% |
| (3) 教務主任 | 小 | 9.3% | 中 | 5.8% |
| (4) ICT等担当職員 | 小 | 78.0% | 中 | 83.3% |
| (5) その他 | 小 | 2.3% | 中 | 2.0% |



〈分析〉

小学校では78.0%、中学校では小学校より5ポイント高い83.3%において、「ICT等担当職員」によって端末等の管理・運用がなされている。これに続いて、「副校長・教頭」、「教務主任」が担っている。

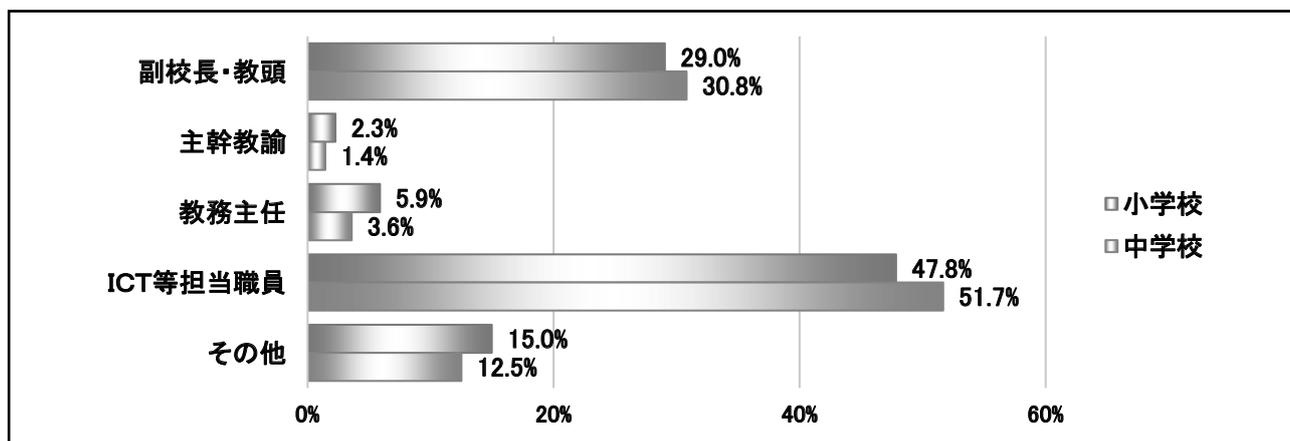
〈考察〉

今回の調査からは「ICT等担当職員」がGIGAスクールサポーターであるのか、ICT支援員であるのか、あるいは校務分掌上割り当てられた役割であるのかは定かではない。しかし、GIGAスクールサポーターやICT支援員の配置状況から推測すると、大半は校務分掌上の役割を担った教諭であると推測される。「ICT等担当職員」、「副校長・教頭」、「教務主任」等のこれまでの業務に加え、1人1台端末の導入、環境整備等の負担はかない大きかっただろう。

◆端末やネットワークの修理依頼等、不具合への対応の担当

【質問39】 GIGAスクールの端末やネットワークの修理依頼等不具合への対応はだれが行いますか。

| | | | | |
|--------------|---|-------|---|-------|
| (1) 教頭・副校長 | 小 | 29.0% | 中 | 30.8% |
| (2) 主幹教諭 | 小 | 2.3% | 中 | 1.4% |
| (3) 教務主任 | 小 | 5.9% | 中 | 3.6% |
| (4) ICT等担当職員 | 小 | 47.8% | 中 | 51.7% |
| (5) その他 | 小 | 15.0% | 中 | 12.5% |



〈分析〉

端末やネットワークの管理（故障等への対応）は、小学校では47.8%、中学校では51.7%でICT等担当職員が担っている。これに続き、小学校では29.0%、中学校では30.8%で副校長・教頭が担っている。

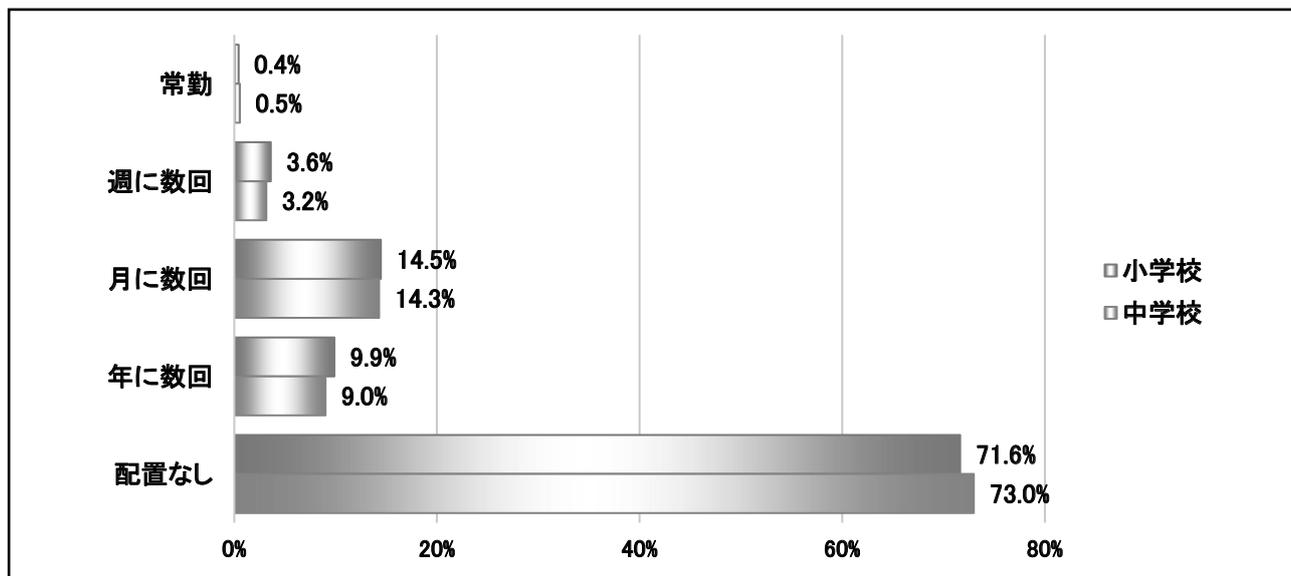
〈考察〉

【質問38】 GIGAスクールの校内運用の担当の項目と同様、ICT等担当職員と副校長・教頭で、端末やネットワークの管理（故障等への対応）を担っている。【質問38】と異なる点としては、運用より管理（故障等への対応）においては、小学校、中学校ともに副校長・教頭が担う割合が高くなっている。いずれにしても、ほとんどの学校において、端末やネットワークの管理（故障等への対応）についても、ICT等担当職員と副校長・教頭が担当している現状が読み取れる。

◆GIGAスクールサポーターの配置状況

【質問40】 昨年度のGIGAスクールサポーター（学校の環境整備）配置状況について。

| | | | | |
|----------|---|-------|---|-------|
| (1) 常勤 | 小 | 0.4% | 中 | 0.5% |
| (2) 週に数回 | 小 | 3.6% | 中 | 3.2% |
| (3) 月に数回 | 小 | 14.5% | 中 | 14.3% |
| (4) 年に数回 | 小 | 9.9% | 中 | 9.0% |
| (5) 配置なし | 小 | 71.6% | 中 | 73.0% |



〈分析〉

GIGAスクールサポーターが常勤で配置されている学校は、小学校、中学校ともに0.5%程度であった。小学校で71.6%、中学校で73.0%の学校では配置がない状況である。

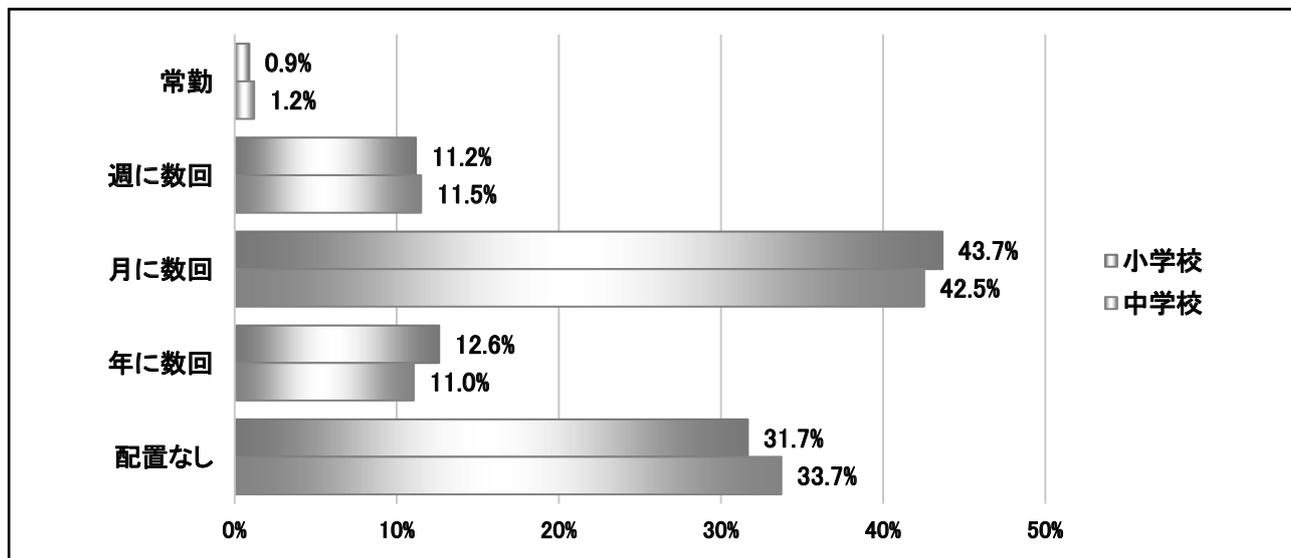
〈考察〉

GIGAスクールサポーターが常勤で配置されている学校は、ほとんどないといってよく、頻度の差こそあれ、数回配置されている学校は小学校で28.0%、中学校で26.5%である。GIGAスクールの導入に際して、専門職であるGIGAスクールサポーターが関わらない学校が、小学校、中学校ともに7割以上あった可能性がある。

◆ICT支援員の配置状況

【質問41】 昨年度のICT支援員（教員のICT活用支援）配置状況について。

| | | | | |
|----------|---|-------|---|-------|
| (1) 常勤 | 小 | 0.9% | 中 | 1.2% |
| (2) 週に数回 | 小 | 11.2% | 中 | 11.5% |
| (3) 月に数回 | 小 | 43.7% | 中 | 42.5% |
| (4) 年に数回 | 小 | 12.6% | 中 | 11.0% |
| (5) 配置なし | 小 | 31.7% | 中 | 33.7% |



〈分析〉

ICT支援員の勤務体系として、一番多いのは「月に数回」であり、割合としては小学校で43.7%、中学校で42.5%であった。一方でICT支援員の「配置なし」の学校も、小学校で31.7%、中学校で33.7%あった。

〈考察〉

ICT支援員の活用は各学校で進んでいる印象もあるが、全国的に見て配置されていない学校も3割以上あることが分かった。また、1人1台端末の積極的な活用などを考えるならば、ICT支援員には月に数回程度は勤務してほしいところかと思う。年に数回という学校も1割強あることを考えると、4割の学校ではGIGAスクール構想の実現に向けてICT支援員を十分に活用することができていない可能性も考えられる。

新規項目② 全体考察＜GIGAスクール構想＞

GIGAスクールサポーターは、「急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュアル（ルール）の作成などを行う」ためのICT技術者であることから、これまでのICT支援員とは、配置の意義や役割が明らかに異なる。

GIGAスクール元年といわれた令和3年度において、小学校、中学校ともにGIGAスクールサポーターが配置された学校は3割に満たない。配置された学校も勤務の頻度としては「月に数回」あるいは「年に数回」が大半を占める。

7割強の学校でGIGAスクールの環境が整い、児童生徒の活用が進む中、初期の導入段階の環境整備や端末の管理、校内での運用に際した指導やルール作りは、ICT等担当職員と副校長・教頭が多くを担っている現状が、この調査から明らかとなった。

2012年頃から配置が始まったとみられるICT支援員についても「常勤」は1%程度。「週に数回」「月に数回」を合わせても、小学校で55.8%、中学校で55.2%。4割強の学校では「年に数回」、もしくは「未配置」という現状からも、1人1台端末の活用についても専門知識をもった職員等の関わりが、まだまだ不十分である。

なお、これらの傾向に小学校と中学校の差はほとんど見られない。

V 全体考察

令和4（2022）年度調査結果の考察

勝野正章（東京大学）

本年度の調査では、「教員不足の実態」及び「GIGAスクール構想への対応」が「緊急課題に関する速報」として特別にとりあげられた。児童・生徒の保護者に限らず、社会全体から大きな関心が寄せられている課題について、学校現場の実態を明らかにし、タイムリーに広く社会に向けて発信することの意義は非常に大きい。全国公立学校教頭会（全公教）の政策提言能力向上という調査目的にも沿うものであり、これらの調査結果を基に政府・文部科学省に向けた要請活動、政策提案を積極的に行うことが期待される。

「教員不足」については、文部科学省も令和3年度始業日時点と令和3年5月1日時点で全国調査を実施し、結果を令和4年1月に公表した。それによると、令和3年度始業日時点で「教師不足が生じている学校」の割合は小学校4.9%、中学校7.0%、特別支援学校13.1%、令和3年5月1日時点では小学校4.2%、中学校6.0%、特別支援学校11.0%であった。全公教の調査でも、令和3年度当初と年度途中で「本来配置される教師が配置されなかったこと」があったかを尋ねている。文科省調査とは異なり、特別支援学校の数値を小学校、中学校と区別していない点に注意が必要だが、それぞれ小学校では7.0%と11.8%、中学校では9.8%と7.1%という結果であった。さらに、全公教調査は令和4年度始業時点で小学校の13.9%、中学校の15.2%で欠員が生じていたことも明らかにしている。文科省が令和4年度のデータを公表していないため、このデータはきわめて重要である。昨年度から今年度にかけて「教員不足」は改善の方向に向かうどころか、ますます悪化しているのである。「教員不足」は、すべての子どもの教育を受ける権利を保障することを要請する憲法、教育基本法に違反した状態であると言っても過言ではない。「教員不足」は学校現場の努力で対応しきれものではない。社会全体で解決を図るべき喫緊の課題であることを教育現場の声として強く訴えていきたい。

「GIGAスクール」についても、ハード面での整備がかなり進展しているのに対して、ICTの実際の運用、活用を支えるICT支援員やGIGAスクールサポーターが不足している現状が明らかになっている。そのしわ寄せは担当教員、副校長・教頭をはじめとする、教員の負担増として表れていることは容易にうかがい知れる。実際、「主に時間と労力を費やしている職務」を尋ねた個人調査の結果では、66.8%の副校長・教頭が「ICT教育環境の整備への対応」を選択していた。同職務に「やりがいを感じる」と回答した副校長・教頭は49.8%であるのに対し、「負担（疲労やストレス）を感じる」と回答したのは49.7%であり、この数字だけを見ると積極的な受け止めと消極的な受け止めに差はないように見える。しかし、全21項目の職務（選択肢）のなかでの順位を見ると、「ICT教育環境の整備への対応」への積極的な受け止めは10位であるのに対し、消極的な受け止めは4位である。副校長・教頭は全般的に職務を積極的に受け止める傾向が見られることに鑑みれば、「ICT教育環境の整備への対応」がもたらしている負担感は小さいとは必ずしも言えないだろう。また、教職員配置の要望について尋ねた質問への回答からも、ICT支援員を望む声大きいことがわかる。GIGAスクールサポーターに対する要望は昨年度より減少したが、これはハード面での環境整備が一定進んだことの反映であろう。しかし、総務・調査部の考察において指摘されているように、自治体間、学校間格差の問題はなお深刻であると予想されるのであり、精査の必要がある。

副校長・教頭の働き方では、通常日の勤務時間が2年連続して増加している。勤務時間が文科省「公立学校の教師の勤務時間に関するガイドライン」の示す「上限の目安」を越えている副校長・教頭の割合は94.3%に達し、61.3%は一月の時間外勤務時間が80時間を超えているものと推定されている。有給休暇の取得状況は昨年度より若干改善が見られるものの、週休日等の出勤状況は悪化（増加）している。副校

長・教頭の病休者数は、昨年度まで緩やかな減少傾向を示していたが、今年度は顕著な増加が見られた。過去に繰り返し述べてきたように、教職員の働き方という点において、副校長・教頭は「炭鉱のカナリア」とも言うべき存在である。すべての職種のなかで勤務時間が最長であるだけでなく、職場環境の変化（悪化）は副校長・教頭の働き方としていち早く現れる。文部科学省が実施している令和4年度公立小学校・中学校教員勤務実態調査の結果が来年公表される予定であり、注目されるところではあるが、全公教調査の結果からは「働き方改革」が捗々しい成果を収めているとの楽観視は到底できない。

令和4年10月、中央教育審議会の特別部会は「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築～（中間まとめ）」を公表した。令和3年1月の答申では、教員の長時間労働が「令和の日本型学校教育」を推進するうえでの課題として捉えられていた。しかし、その後の議論においては、まず教員の長時間労働の解消が必要であるとの問題意識はやや薄まっているような印象を受ける。中間まとめは、「教師を支える環境整備」の内容として「学びの振り返りを支援する仕組みの構築」と「多様な働き方を支える環境整備」をあげている。前者については、研修履歴記録システムと研修コンテンツのプラットフォーム構築が主な内容である。後者では、失効・休眠免許保持者の教職への再参入を促進する措置を講じる必要性が唱えられているのに対して、「働き方改革」は一層推進すると述べられてはいるものの、給特法の見直しへの言及以外、あまり新味がない。この間、中央教育審議会で一貫して議論されてきた、子どもたちの个性的で豊かな学びを実現するために、教師の学び（研修）の刷新・充実が求められるという考え方に異論があるわけではない。しかし、「教員不足」問題や目立った改善が見られず、むしろ深刻化している可能性がある長時間労働の実態は教員自身の豊かな学びを可能にする客観的条件の不在を物語っている。この現実を抜本的に変化させることがなければ、教員に自分自身の成長を意識させ、多様な研修コンテンツを用意したとしても、期待されているような効果は望むべくもないだろう。

あ　と　が　き

令和4年6月に全公教の新年度体制はスタートしました。ちょうど同じ頃に全国の単位副校長・教頭会や会員に依頼した『令和4年度 全公教の調査』を、この度報告として取りまとめるに至りました。

令和2年前半から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延は、社会に、教育界に大きな変化を余儀なくさせました。この3年間、GIGAスクール構想は、学習機会の保障の観点からも重要視され、児童・生徒の一人一台端末の活用も急速に進みました。また感染症対策は、学校運営上の最優先事項となり、陽性者が出た際の校内における濃厚接触者の特定など、健康管理、衛生管理の徹底がなされました。これらに加えて、大量退職時代の到来によるベテラン層の減少と若年層の増加は、OJTによる校内における人材育成という新たな課題も生み出しています。これまで働き方改革の推進のために、多忙化解消を目指していた学校現場にとっては、コロナ禍の数年間で、取り組むべき喫緊の課題が倍増したと感じるところが大きいのではないのでしょうか。

今年度、緊急課題として「教員不足の実態」と「GIGAスクール構想への対応」を明らかにするために、全公教の調査項目が見直されました。これにより、現在、教育現場が抱える課題がより明確になり、政策提言や各地域の要請活動に活用するための「信頼できる資料」になればと願います。

最後になりますが、調査のまとめにあたっては、ご多用の中、今年度も東京大学大学院教育学研究科学校教育高度化専攻学校開発政策コース 教授 勝野 正章先生からご指導、ご助言をいただきました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

『令和4年度 全国公立学校教頭会の調査』編集担当者

【総務・調査部】

| | |
|--------------------|-----------------|
| 町田 謙一 | 茨城県ひたちなか市立前渡小学校 |
| 小栗 克樹 | 栃木県宇都宮市立海道小学校 |
| 小野 隆 | 群馬県下仁田町立下仁田中学校 |
| 堀江 哲也 | 千葉県佐倉市立寺崎小学校 |
| 多久 知明 | 東京都新宿区立新宿西戸山中学校 |
| 萩原 直行 | 神奈川県川崎市立南菅中学校 |
| 溝口 英麿 | 新潟県長岡市立四郎丸小学校 |
| 谷村 千秋 | 三重県津市立西橋内中学校 |
| 総務・調査担当副会長 神山 聡 | 神奈川県横浜市立幸ヶ谷小学校 |
| 総務・調査担当庶務 中嶋 秀雄 | 神奈川県相模原市立東林中学校 |

全国公立学校教頭会の調査

印刷・発行 令和5年2月
編集発行人 全国公立学校教頭会
会長 漆崎 英二
東京都港区愛宕1丁目6番地7号
愛宕山弁護士ビル401号
電話 03-3436-4868～9
FAX 03-5425-2788
印刷 壮光舎印刷株式会社
